

プランにおける取組		令和6年度の取組概要
1 介護サービス基盤の整備		
(1) 介護サービス基盤の整備		
項目	(1)-1 居宅サービス	担当課
○ 事業者のサービスの質の確保・向上を図るため、新規に指定を受けた事業者に対しては、介護保険制度の概要、各種届出等の手続、事故発生時の対応、サービス提供にあたっての留意事項等、基本事項の研修を実施します。	新規に指定を受けた事業者に対して、法令遵守の意識の向上を図るため、指定後の手続きや指定基準・介護報酬・業務管理体制等の説明を計6回行いました。 また、令和6年度介護報酬改定に伴う説明会を動画配信により行いました。【長寿介護課】 また、介護保険サービスの質の確保や保険給付の適正化を図るため、事業所の管理者を対象に集団指導を行いました。【福祉監査課】	長寿介護課 福祉監査課
○ また、既に指定を受けている事業者に対しては、多岐にわたる介護保険法の各種基準の解釈や介護報酬の算定方法について集団指導の場で説明するなど、事業所の資質向上が図られるよう取り組みます。	介護保険サービスの質の確保や保険給付の適正化を図るため、事業所を対象に集団指導を行いました。 (参加事業所：令和5年度2,795事業所、令和6年度2,944事業所)	福祉監査課
○ 県ホームページで事業者向け情報を公表し随時更新するとともに、メールにより必要な情報を迅速かつ確実に介護保険事業所・施設に配信する等、事業者への情報提供の充実を図ります。	事業者への情報提供のため、県ホームページで厚生労働省からの通知等や県からの通知やお知らせを掲載するとともに、メール配信システムを活用し、迅速に事業者へ情報を配信しました。	長寿介護課
○ 訪問看護事業所による安定的なサービス提供を確保するため、訪問看護の住民等への普及啓発や、多職種協働、事業所間の連携等の取組を支援します。	訪問看護事業所からの相談支援の強化、管理者に対する研修、アドバイザー派遣による人材育成、訪問看護ステーション間の連携体制の構築、福祉職・住民への普及啓発、訪問看護ステーションの実態調査、訪問看護ガイドラインの作成等を行いました。	長寿介護課
○ リハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）による訪問・通所リハビリテーションの適切なサービス提供に資するよう介護サービス事業者を対象とした研修会などを行います。また、リハビリテーション専門職間、多職種間の連携を強化することをめざして、三重県リハビリテーション情報センターを通じてリハビリテーション専門職を派遣し、地域ケア会議や地域リハビリテーション活動の支援を行います。	三重県リハビリテーション情報センターを通じて、理学療法士等の専門職を地域ケア会議にのべ182人、住民集いの場（介護予防教室）にのべ328人、総合事業（通所・訪問）にのべ33人を派遣しました。	長寿介護課
○ 医師、看護師、歯科医療従事者、薬剤師、リハビリテーション関係職種、管理栄養士、介護・福祉職種等による他職種協働が図られるよう、地域ケア会議などさまざまな職種が参加する事例検討会等の取組を支援します。	多職種による自立支援、重度化防止に資する地域ケア会議が開催され、高齢者の地域課題の抽出、対応への検討がなされています。令和4年度の地域ケア推進会議の開催回数は613回、令和5年度は499回開催しました。令和6年度は「介護サービス情報公表システム」へ各市町が入力することとなり、現在集計中です。	長寿介護課
○ 共生型サービスについては、ホームページ等を通じて必要な情報提供を行い、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所の指定を受けられるよう支援します。	ホームページで共生型サービスに係る指定基準、手続き等の情報提供を行っています。 令和7年4月1日現在、7事業所が共生型サービスの指定を受けています。 (訪問介護3、通所介護3、短期入所生活介護1)	長寿介護課
項目	(1)-2 短期入所サービス	担当課
○ 医療や認知症への対応など多様な利用者のニーズにこたえるためには、看護職員や機能訓練指導員等の人員配置を手厚くするほか、機能的かつ十分な設備を有する必要があることから、短期入所サービスを提供する事業者に対し、より望ましい施設設備及び運営について個別の相談や指導等を行います。	事業所の新規開設にあたり、事前に図面協議等の相談を行うことで、設備基準・人員基準等の徹底を図りました。 また、事業所の新規指定に際して、開設者や管理者向けの研修会を行い、指定後の留意事項等の説明を行うことにより、適切な短期入所サービスが提供されるよう努めました。	長寿介護課
○ 短期入所サービスを長期間継続して利用している方がいる事業所に対しては、利用者及び家族の意向を十分に踏まえた上で、居宅介護支援事業者や他の居宅サービス事業者とも連携し、適切な居宅サービス又は施設サービスが提供されるための必要な支援が行えるよう助言します。	長期間継続の利用者がいる場合には、事業者に対して実態についての確認を行い、適切なサービス利用についての検討を促しました。	長寿介護課
項目	(1)-3 地域密着型サービス	担当課
○ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や（看護）小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの普及に向けて、市町等に対し情報提供するとともに、必要に応じて広域利用に関する事前同意の協議や検討を進めます。	○ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「複合型サービス」等の地域密着型サービスの普及に向けて、市町等に対し情報提供します。	長寿介護課
○ 通所介護等の指定制限については、地域密着型サービスの見込量を確保し、普及を促進する観点から、市町からの要請に基づき対応します。	現在、桑名市（平成26年8月から）と鈴鹿市・亀山市（令和2年1月から）について通所介護事業の新規指定を制限しています。 四日市市についても令和元年10月から新規指定を制限していましたが、四日市市から指定制限解除の求めがあり、令和6年10月から指定制限を解除しました。	長寿介護課
○ 「地域医療介護総合確保基金（介護分）」を活用した「介護サービス施設・設備整備推進事業補助金」により、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの施設整備および設備整備に対して支援を行います。	地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス施設整備の支援を行いました（令和7年度へ繰越）。 ・認知症対応型グループホーム改築1施設（6床） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所1施設	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
1 介護サービス基盤の整備			
(1) 介護サービス基盤の整備			
項目	(1)ー4 特別養護老人ホーム		担当課
○ 広域型の特別養護老人ホームについては、施設サービスを必要とする高齢者ができるだけ円滑に入所できるよう、市町等の介護保険事業計画における利用見込をふまえつつ、市町等が整備・指定を行う地域密着型特別養護老人ホームの整備とあわせて計画的に整備を進めます。	広域型の特別養護老人ホームの整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 広域型の特別養護老人ホームの施設整備（創設・増築）に対して、「老人保健福祉施設整備費補助金」により支援を行います。	広域型の特別養護老人ホームの整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 広域型の特別養護老人ホームの施設整備（創設・増築）に対して、「地域医療介護総合確保基金事業補助金（介護施設等の施設開設準備経費等支援事業）」を活用し、開所を円滑にするために、事業の立ち上げの初年度に必要な設備整備費等に係る支援を行います。	広域型の特別養護老人ホームの整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 施設サービスを受ける必要性が高い入所申込者が優先的に入所できるよう、引き続き、各施設に対して、「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」に基づく入所基準の適正運用を働きかけていきます。また、各施設における特例入所の判断において市町等が適切に関与することができるよう、特例入所の運用に関し市町等に対して必要に応じ助言を行います。	当該指針の運用状況や入所申込者の状況等を把握するため、県内の全ての特別養護老人ホームを対象に、毎年度9月1日基準で入所状況等の調査を実施しています。調査の結果、80点以上の入所率の低い施設などに対し実地調査を実施して、入所検討対象者の選定において順番どおり検討が行われていないなど、入所基準の運用に疑問のある施設への助言・指導を行いました（令和6年度の調査施設は26施設）。		長寿介護課
項目	(1)ー5 介護老人保健施設		担当課
○ 必要な施設サービスを地域において適切に受けられるよう、市町の介護保険事業計画における利用見込をふまえつつ、地域の実情に応じた介護老人保健施設の施設整備を進めます。	介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 介護老人保健施設（定員30人以上）の施設整備（創設）に対して、「老人保健福祉施設整備費補助金」により支援を行います。	介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 介護老人保健施設（定員30人以上）の施設整備（創設）に対して、開所を円滑にするために、事業の立ち上げの初年度に必要な設備整備費等に係る支援を行います。	介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 地域包括ケアシステムにおいて、介護老人保健施設が在宅復帰支援施設としての機能を発揮できるよう、「在宅強化型老人保健施設」の要件を満たすことや介護報酬上の「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」を活用した機能強化を働きかけていきます。	要件を満たした施設からの介護報酬に関する届出にかかる問い合わせ等に対応しました。		長寿介護課
項目	(1)ー6 介護医療院		担当課
○ 介護医療院は、増加が見込まれる慢性期の医療・介護のニーズを併せ持つ高齢者に対応できる施設として期待されることから、介護医療院サービスを提供する事業者に対し、より望ましい施設整備および運営について個別の相談や指導等を行います。	転換が円滑に行われるよう情報収集に努めるとともに、転換を検討している医療機関からの相談に応じました。		長寿介護課
項目	(1)ー7 個室ユニット化の推進		担当課
○ 利用者一人ひとりの個性や生活のリズムを尊重したユニットケアを推進するため、特別養護老人ホーム（広域型）および介護老人保健施設の整備については、基本的にユニット型施設の整備とします。	特別養護老人ホームの新たな整備はありませんでしたが、老朽化に伴い1施設が廃止となった結果、県内の特別養護老人ホームのユニット化率は54.4%となりました。 介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
○ ただし、従来型施設への入所希望が多いことやユニット型施設の整備状況を勘案し、一部については、地域の実情に応じて、市町の意見を聞いた上で従来型施設を整備することも可能とします。	従来型施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 地域医療介護総合確保基金（介護分）を活用した「介護サービス施設・設備整備推進事業補助金」により、従来型施設のユニット化への改修に対して、支援を行います。	特別養護老人ホーム等の看取り環境整備のための改修に対し、補助を行いました。（2施設） 従来型施設からのユニット化への改修はありませんでした。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
1 介護サービス基盤の整備			
(1) 介護サービス基盤の整備			
項目	(1)-8 養護老人ホーム		担当課
○ 養護老人ホームは、「住まい」と「生活支援」の役割を担っています。養護老人ホームが本来の機能である入退所者の自立支援・相談援助の役割を果たせるよう助言等の支援を行います。		入所の際の収入判定、職員の配置等について、措置者である市町や養護老人ホームへ助言等の支援を行いました。	長寿介護課
○ 老朽化した養護老人ホームについては、緊急度を勘案の上、改修または改築について、「老人保健福祉施設整備費補助金」により整備を進めます。		35施設のケアハウス及びA型について、施設の運営費に対して低所得者が負担すべき経費の一部として補助を行いました。（令和6年度補助額994,853千円）	長寿介護課
項目	(1)-9 軽費老人ホーム		担当課
○ ケアハウスおよびA型については、低額な料金で入所できる施設であることが基本方針であり、地域包括ケアシステムにおいて住まいとしてその機能を発揮するために、施設の運営費に対して低所得者が負担すべき経費の一部についての県からの補助を継続します。		35施設のケアハウス及びA型について、施設の運営費に対して低所得者が負担すべき経費の一部として補助を行いました。（令和6年度補助額994,853千円）	長寿介護課
○ 地域包括ケアシステムの構築が進展する中で高齢者の住まいの多様化が進んでいることをふまえ、第9期介護保険事業支援計画においては、新規の整備は行わないこととします。		新規の整備に関する相談もなく、新規の整備はありませんでした。	長寿介護課

みえ高齢者元氣・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
2 地域包括ケアシステム推進のための支援			
(1)地域包括支援センターの機能強化			
項目	総論		担当課
	○ 地域包括ケアシステムの深化・推進および地域共生社会の実現に向けて、介護保険制度による公的サービスやその他のフォーマルやインフォーマルな多様な活動等を有機的に連携・連結させ、包括的・継続的なサービス提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を充実させるために、市町および地域包括支援センターなどが必要とする専門職アドバイザーを派遣します。	市町が取り組む、自立支援に資する地域支援事業の充実、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や地域マネジメント等に関することについて、地域ケア会議や協議の場へ専門職アドバイザーを派遣しました。8市町等へ20回派遣しました。そのうち、6市町は伴走型支援（最大3回まで派遣）を活用し、地域課題への対応、施策提言、取組の推進に向けての助言を受けました。	長寿介護課
項目	(1)－1 地域包括支援センター		担当課
	○ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町等の取組や地域包括支援センター職員の適切な人員体制の確保に向けて、保険者に対し地域支援事業県交付金を交付します。	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町等の取組や地域包括支援センター職員の適切な人員体制の確保に向けて、保険者からの交付申請に基づき地域支援事業県交付金を交付しました。	長寿介護課
	○ 地域包括支援センターがより充実した機能を果たしていくためには、運営に対する評価とその活用が適切に行われることが必要であることから、地域包括支援センターの事業評価結果の分析・共有を行い、必要に応じて職能団体と連携した広域調整等を実施することで、人員の確保や育成等の体制整備が進められるよう支援します。	国からの通知や先進事例等を適宜情報提供するとともに、個々の市町からの問合せに応じるなど、市町の取組を支援しました。	長寿介護課
	○ 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進に向けて、全ての市町において「自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する基本方針」が定められるよう、会議等の機会を通じて働きかけます。	介護予防市町ヒアリングの際に「自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する基本方針」の策定状況を確認するとともに、未策定の市町に対して策定を働きかけました。	長寿介護課
	○ 地域包括支援センター職員などを対象とした研修会を開催して、地域包括ケア推進のために重要な役割を果たす介護予防ケアマネジメントや地域ケア会議の開催等に取り組むための知識向上、技術の修得を図ります。	三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会への委託による研修会開催により、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関するスキルアップや、認知症高齢者への支援対応等を学ぶ機会を提供しました。	長寿介護課
	○ サービス事業所の従事者を対象とした研修の開催や、セルフマネジメントを推進するための支援手法についての好事例の集約・発信等を行います。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所を対象に開催しました。高齢者世帯の支援において8050問題やひきこもり等の課題を抱える世帯員の存在に気づいた際に、適切な支援機関につないで連携して支援を行っていくスキルを学びました。	長寿介護課
項目	(1)－2 地域ケア会議		担当課
	○ 本県では、地域ケア会議を開催するうえで、市町等への支援として地域ケア会議の運営支援・助言等を行う専門職を派遣する事業（「地域包括ケアシステムアドバイザー派遣事業」）を平成24（2012）年度から行っています。	自立型の地域ケア会議を推進するため、専門職をアドバイザーとして派遣しました。地域で課題となっている事案（介護予防ケアマネジメントへの支援、法的対応からみる単身高齢者への支援介入）といったテーマで地域ケア会議を多機関・多職種で開催しました。（令和5年度5市町10回派遣、令和6年度8市町等へ20回派遣）	長寿介護課
	○ モニタリング体制の強化、地域課題検討の推進、自立支援、重度化防止の推進といった観点から充実した地域ケア会議が開催されるよう、引き続き専門職を地域包括ケアシステムアドバイザーとして派遣します。		
	○ 多職種による自立支援、重度化防止に資する地域ケア会議の実施を促進するため、市町および地域包括支援センター職員、事業所職員や医療専門職を対象として、地域ケア会議の運営手法や自立支援の考え方、地域づくり等に関する研修会の開催や好事例の発信を行い、普及啓発、人材育成を行います。	令和4年度の地域ケア推進会議の開催回数は613回、令和5年度は499回開催されています。令和6年度については事業評価の報告方法が変更となり、介護サービス情報公表システムの改修のちに市町より開催回数の報告を受けます。市町や地域包括支援センターにおいては引き続き、地域課題の抽出、対応の検討がなされています。	長寿介護課
	○ 自立支援、重度化防止に資するケアマネジメント支援を進めるため、三重県リハビリテーション情報センターとの連携を図り、地域ケア会議におけるニーズに応じたリハビリテーション専門職の参画を推進します。	三重県リハビリテーション情報センターを通じて、リハビリテーション専門職を地域ケア会議にのべ182名（理学療法士のべ65名、作業療法士のべ57人、言語聴覚士のべ60人）派遣しました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
2 地域包括ケアシステム推進のための支援 (2)介護予防・生活支援サービスの充実			
項目	(2)-1 健康づくり		担当課
○ 健康寿命の延伸のため、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得、ストレスへの対処能力の向上、疾病の早期発見・早期治療、重症化予防等、生涯を通した県民全ての健康づくりのための環境整備に、多様な主体・多分野の関係者と連携して取り組みます。		「三重とこわか県民健康会議」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図るとともに、県民健康の日や市町主催の健康イベント等で健康づくりのための普及啓発を行いました。また、健康情報を発信したり、健康に配慮したメニューを提供する「健康づくり応援の店」の登録や「たばこの煙の無いお店」を認定するなど飲食店等と連携して健康づくりのための環境整備に取り組みました。	健康推進課
○ 健康的な生活習慣（運動、食生活、禁煙）を実践する住民を増やすために、地域に根ざした活動を行う団体等に対して情報の共有化を図り、さらなる取組を促します。		企業、関係機関・団体、市町等の103団体の代表者で構成する「三重とこわか県民健康会議」等を通じ、好事例の提供や情報提供を行うことにより、健康づくり活動を行う団体の活性化を促しました。	健康推進課
○ 高齢期のQOL（生活の質）の維持・向上を図りながら、低栄養等を予防するため、主食、主菜、副菜をそろえた食事や運動の必要性について普及啓発を行います。		専門的知識を有する管理栄養士、栄養士、調理師等に対し研修会を開催し、適正な質と量の食事提供について情報共有を行いました。また、食生活改善推進員や地域活動栄養士等へ健康づくりに関する情報提供を行い人材育成を支援しました。	健康推進課
○ 主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、市町等と連携して「三重とこわか健康マイレージ事業」の取組を推進します。		市町や企業と連携して「三重とこわか健康マイレージ事業」を実施し、県民の主体的な健康づくりを推進しました。	健康推進課
○ 三重県保険者協議会等の関係機関と協力し、市町による特定健康診査の受診率向上の先駆的な取組事例について情報共有を図るとともに、効果的な特定保健指導を行うことができる人材の育成に取り組みます。また、重症化予防に係る普及啓発に努めるとともに、かかりつけ医等との連携など地域の関係者が連携した取組が進むよう支援します。		三重県保険者協議会と連携して、特定健診・特定保健指導の関係者に対し「令和6年度特定健診・特定保健指導実施者研修会」を実施しました。栄養面、運動面等各方面的専門職者からの講義、特定保健指導の工夫等の情報共有を行いました。保健指導を受けた県民が生活習慣を改善し、生活習慣病を予防できるよう、保健指導実施者の質の向上に努めました。【国民健康保険課】また、糖尿病の重症化予防にかかる地域と医療が連携した取組が推進するよう、糖尿病に対する専門的な支援ができる人材を広く育成するための研修を行いました。【健康推進課】	健康推進課 国民健康保険課
○ 要介護高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防、高齢者のADL（日常生活動作）の向上をめざし、在宅や介護保険施設等において日頃から効果的な口腔ケアが提供されるよう、医療・介護関係者を対象とした口腔ケアに関する研修や、介護保険施設等利用者への口腔ケアを実施します。また、介護保険施設等における口腔衛生管理の強化として、運営基準において介護保険施設等と歯科医師又は歯科衛生士との一層の連携が求められていることを受け、介護保険施設等に対して適切な事業運営の確保を求めることで、口腔衛生管理の強化を推進します。		介護関係者を対象に、介護が必要な高齢者等の口腔ケアや嚥下機能に関する研修を実施し、介護施設等における日常的な口腔ケアに関する知識の普及を図りました。	健康推進課
○ 高齢者のうつ病が早期に発見され、適切な支援に結びつくよう、かかりつけ医に対し、うつ病などの精神疾患についての専門研修等を実施します。また、地域包括支援センターを中心とした高齢者の見守り等のネットワークづくりを支援します。		かかりつけ医のうつ病などに対する診断・治療技術の向上や、かかりつけ医と精神科医の連携を図るため、かかりつけ医等を対象とした、うつ病対応力向上研修を開催しました。【健康推進課】また、地域包括支援センター職員等を対象に、地域包括ケアの実現に向けて知識・技術の修得、求められる役割等に関する研修を行いました。【長寿介護課】	健康推進課 長寿介護課

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
2 地域包括ケアシステム推進のための支援			
(2)介護予防・生活支援サービスの充実			
項目	(2)-2 介護予防 ①総論(介護予防・日常生活支援総合事業の全体像)		担当課
○ 市町等が総合事業をより効果的に実施できるよう、市町等および地域包括支援センター職員を対象とした担当者研修を開催し、市町等や関係者間での情報交換や好事例の情報提供を行うなどの支援に取り組みます。	市町職員を対象とした研修会を開催し、好事例の共有、事業実施にあたり留意する点等の情報を共有することで、介護予防の取組をより効果的に実施できるよう、市町等を支援しました。		長寿介護課
○ 「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」等を用いて各市町等が実施した地域包括ケアシステムの構築状況に関する自己点検の結果を参考としつつ、市町等における既存の地域資源を活用した地域包括ケアシステムの推進および地域づくりの支援に取り組みます。	介護保険事業計画の進捗管理については、手引きにより助言を行うなど各市町が滞りなく毎年度自己評価できるよう支援しました。		長寿介護課
○ 厚生労働省における「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会」の議論をふまえ、市町等が実施する総合事業の充実に向けた取組を支援します。	議論の結果見直された点について、各市町に研修会等で情報共有しました。		長寿介護課
項目	(2)-2 介護予防 ②介護予防・日常生活支援総合事業、その他の事業		担当課
○ 市町が介護予防の取組をより効果的に実施できるよう、市町および地域包括支援センター職員を対象とした担当者研修や、介護予防サービス事業者を対象とした従事者向け研修を開催し、その中で、介護予防の取組を推進するための専門職との連携、役割がある形での社会参加・就労的活動支援の推進等に焦点を当て、関係者の意識啓発と人材育成を図ります。	介護予防従事者向け研修を1回実施しました。		長寿介護課
○ 誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開をめざして、機能の多様化や他事業との連携等により、通いの場の一層の充実を図ります。	県内29市町を対象に介護予防事業のヒアリングを実施し、好事例の情報を共有し市町の支援を行いました。		長寿介護課
○ 市町等が実施する一般介護予防事業等の取組を広く情報収集し、各種会議や三重県ホームページで事例紹介を行います。	各市町の介護予防の取組について情報収集し、三重県ホームページで事例紹介を行っています。		長寿介護課
○ 三重県リハビリテーション情報センター等の関係機関と連携し、市町等や地域包括支援センターへのリハビリテーション専門職等の派遣等が安定的に行われるよう、同センターにおける情報の集約・管理体制を支援するとともに、リハビリテーション専門職等を対象とした研修をとおして、求められる役割や期待する効果等についての理解を深め、人材育成と地域リハビリテーション活動への参画推進を図ります。	県内29市町を対象とした介護予防事業ヒアリングを通じて市町が地域リハビリテーション活動のあり方の検討を進めています。市町へのリハ職等の派遣は、三重県リハビリテーション情報センターを通じての派遣にとどまらず、各市町から関係機関への直接の派遣を求める事例が増えています。市町からは従来の介護予防教室等への講師等派遣のほか、地域づくりの観点から助言いただけるリハ職等の派遣を希望する傾向がみられます。		長寿介護課
○ 高齢者本人のみならず、家族、住民、事業者、現役世代へのアプローチや、地域全体への自立支援・重度化防止に関する普及啓発について、市町が行う取組を支援します。	厚生労働省から提供される情報、広報資料等を市町へ提供し、市町が行う取組を支援しました。		長寿介護課
○ 県全体で効果的な高齢者の自立支援・重度化防止等に係る取組を推進していくため、保険者機能強化推進交付金等を活用した市町等支援事業を展開するとともに、その評価指標を用いて各市町の取組状況等の把握や地域課題の分析を定期的実施します。また、その結果を市町等に提供することで、市町等の事業効果の評価・振り返り・見直しへの活用を促し、PDCAサイクルに沿った事業の推進を支援します。さらに、分析結果について有識者による介護予防市町支援委員会において助言を求めたうえで、市町等の事業実施への活用を支援します。	保険者機能強化推進交付金等の評価指標についての分析を実施し、その結果を市町に提供しました。		長寿介護課
○ 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、地域全体で高齢者を支えることができるよう、厚生労働省からの情報の提供および専門的見地等からのアドバイスや好事例の横展開等により市町等の取組を支援します。	介護予防市町ヒアリングにおいて各市町の事例を把握し、その情報を共有しました。		長寿介護課
○ 役割がある形での社会参加が高齢者の生きがいや介護予防につながるという観点から、役割活動の支援、就労的活動の普及促進に向けた支援を強化していくことが求められており、生活支援コーディネーターや、就労的活動支援コーディネーターとの連携を促進します。	生活支援コーディネーター等養成研修について、全体研修（初任者研修）を1回、実践者研修（生活支援・就労的活動支援）を各1回、意見交換会を1回開催しました。		長寿介護課
項目	(2)-3 生活支援		担当課
○ 県においては、平成28（2016）年度から、三重県社会福祉協議会に「生活支援コーディネーター養成研修」を委託し、市町職員等を対象とした研修の開催に取り組んでいます。	生活支援コーディネーター等養成研修について、全体研修（初任者研修）を1回、実践者研修（生活支援・就労的活動支援）を各1回、意見交換会を1回開催しました。		長寿介護課
○ 引き続き、市町担当者、地域包括支援センター職員、市町社会福祉協議会員等を対象として、生活支援コーディネーター養成研修を開催するとともに、就労的活動支援の視点についても周知啓発を行い、ボランティア活動および就労的活動による高齢者の社会参加の促進など、地域の実態や実情に応じた市町の取組を支援します。			長寿介護課
○ 市町において生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーター、協議体による取組が進むよう、取組状況の把握や相談に対する必要な助言・支援、取組事例の情報提供を行います。			長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
2 地域包括ケアシステム推進のための支援			
(3)在宅医療・介護連携の推進			
項目	(3)-1 在宅医療		担当課
○ 第8次三重県医療計画や三重県地域医療構想に基づき、県内の在宅医療体制の整備に係る取組を進めていきます。 ＜第8次三重県医療計画における在宅医療対策の取組方向＞ 取組方向1：地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保 取組方向2：多職種連携による、24時間安心のサービス提供体制の構築 取組方向3：在宅医療・在宅看取りの啓発と体制の充実	全ての市町に対してヒアリングを行い、各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握し、取りまとめた資料を市町に提供するとともに、在宅医療推進懇話会において関係団体で現状の共有を行いました。また、市町の拠点等において在宅医療・介護連携の調整等を行う職員を対象とした意見交換会の開催に取り組みしました。 在宅医療・介護連携に取り組む市町を支援するために、地域包括ケアに関わる職員を対象とする入退院支援をはじめとする連携強化に係る研修を開催しました。 住民に対する在宅医療の普及啓発や在宅医療体制を整備を目的とした医療・介護従事者の人材育成事業に取り組みしました。		長寿介護課
項目	(3)-2 医療・介護連携		担当課
○ 市町が在宅医療・介護連携推進事業のあるべき姿を意識しながら、主体的に課題解決を図り、PDCAサイクルに沿った取組を進めることができるよう支援します。	市町ヒアリングを行い、市町の現状や課題を把握し、市町の強みが生かせるよう情報提供、助言を行い、伴走型支援と伴走型支援事業の拡充を行いました。		長寿介護課
○ 入院医療機関の医師や看護師、退院支援に関わる担当者等および地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）、相談支援専門員等に対して、在宅医療、在宅看取り、ACP（人生会議）についての研修を行います。	医師会と連携し、住民を対象に、在宅医療、ACP（人生会議）、介護予防の講演会、イベントを開催しました。 また、市町職員、在宅医療、介護に携わる職員に対し、ACP研修を実施し、介護施設等に勤務する看護職員を対象に、看取りケアを含む高齢者の権利擁護に必要な援助のための実践的な研修会を実施しました。		長寿介護課
○ 介護施設における職員への看取り教育を推進します。	「高齢者の看取り期の特徴と状態像」「多職種協働による看取りケア」「看取り期における家族支援」をテーマに施設利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護について研修会を実施しました。		長寿介護課
○ 人生の最期の過ごし方について考える機会の提供や在宅医療・在宅看取りや各関係機関が提供できる医療・介護サービスについて周知を図るなど、地域住民等への普及啓発を行います。	引き続き、本人の意思決定を尊重した人生の最終段階における医療・ケアを進めることができるよう、今後も、県民の意識向上および市町、専門職の資質向上、関係機関の連携強化を深化する研修会等に取り組みます。		長寿介護課
項目	(3)-3 地域リハビリテーション支援体制の構築 ①総論(地域リハビリテーション支援体制)		担当課
○保健・医療・福祉の関係団体・機関等で構成されるリハビリテーション協議会の設置およびリハビリテーション連携指針の作成をめざします。	第9期計画中にリハビリテーション協議会の設置およびリハビリテーション連携指針の作成できるよう検討しました。		長寿介護課
○ リハビリテーション資源の把握や市町等および関係団体との連絡調整を行いつつ、地域での相談支援、研修、通いの場や地域ケア会議等への医療専門職等の派遣の調整といった具体的な取組を進めることができる県リハビリテーション支援センターの指定をめざします。	第9期計画中期リハビリテーション支援センターを設置できるよう検討しました。		長寿介護課
項目	(3)-3 地域リハビリテーション支援体制の構築 ②要介護者等に対するリハビリテーション提供体制		担当課
○ リハビリテーション専門職種間、リハビリテーション専門職と多職種間の連携を強化することをめざし、リハビリテーション専門職等を対象とした研修をとおして、地域リハビリテーションにおいて求められる役割や期待する効果等についての理解を深め、リハ職等の意識の向上を図ります。	介護予防従事者向け研修を1回実施し、リハ職等の意識の向上を図りました。		長寿介護課
○ 地域におけるリハビリテーションにかかる需要に対する専門職の視点の活用と共有が進められるよう、生活期リハビリテーションにおける関係機関や、リハビリテーション情報センターと連携し、多職種からのリハビリテーションに関する相談体制強化や、住民主体の活動への関与の推進を推進します。	三重県リハビリテーション情報センターと連携し、多職種からのリハビリテーションに関する相談体制強化や、住民主体の活動への関与の推進を目指します。		長寿介護課
○ リハビリテーション専門職の活用に係る近隣地域における連携体制の構築が進められるよう、市町および地域包括支援センター職員を対象とした担当者研修をとおして、市町間の情報共有、意識向上を図ります。	担当者研修の他、厚生労働省からの情報を提供するなど市町間の情報共有、意識向上を図りました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
3 認知症施策の推進			
(1) 地域支援体制の強化と普及啓発 ～「共生」の取組			
項目	(1)-1 認知症の人を支える地域づくり		担当課
○ 幅広い世代を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の病気や症状、早期受診の重要性についての正しい知識や理解の普及を図ります。		企業等の依頼に応じ、認知症サポーター養成講座を開催しました。三重県内のサポーター数は令和6年度末で259,813人(うちキャラバンメイト3,053人)となりました。	長寿介護課
○ 認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを市町と連携し、引き続き養成します。		令和6年度は、県主催キャラバン・メイト養成研修を1回実施し、95名を養成しました。	長寿介護課
○ 地域における見守り、介護予防事業への協力、家族支援など、認知症サポーターがさらに活躍し、身近できめ細やかな支援が充実するよう、市町と連携し、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。		市町担当者を対象に、コーディネーター研修を実施しました。(令和6年度：49人養成)。コーディネーターは市町においてステップアップ講座を開催し、チームオレンジ構築に向けて進めていきます。	長寿介護課
○ 認知症の人からの発信の機会が増えるよう、「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使(希望大使)(仮称)」の任命を行うなど、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組みます。		認知症の本人から発信の機会が増えるよう、「認知症本人大使(希望宣言大使)」の創設に向けて、各市町、団体に大使の推薦を依頼しました。	長寿介護課
○ いわゆる「治る認知症」と言われる正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫、甲状腺ホルモン異常、不適切な薬の使用等治療可能な認知症について、早期発見、早期治療を行うため、住民や医療・福祉関係者等を対象に「『治る認知症』を見逃さない」ための啓発をしていきます。		認知症サポーター養成講座等を開催するとともに、世界アルツハイマー月間(9月)に三重県立図書館において認知症に関する資料の展示等を行い、県民等への啓発を行いました。	長寿介護課
○ 全市町における中核機関の設置や基本計画の策定を推進するとともに、設置済みの中核機関における地域連携ネットワークのコーディネーター機能等の強化を図るため、市町へのアドバイザー派遣、市町および市町社協職員向けの研修会(市町長申立研修、意思決定支援研修など)の開催、関係機関による意見交換会の開催に取り組みます。		令和6年度は、市町等向けの研修会(3回)及び関係機関による意見交換会(1回)を開催することにより、市町の計画策定や中核機関の設置の促進を図りました。なお、中核機関を設置した市町は、24市町です(令和6年4月1日)。令和7年度は成年後見制度利用促進協議会を開催し、関係機関・団体等との連携・協力を図るとともに、着実な推進を図ります。	長寿介護課
○ 「認知症施策推進会議」を開催し、県および市町の認知症施策に関する取組への助言、地域における認知症の人への支援に資する効果的な施策について協議を行うとともに、その結果を市町に情報提供します。また、「市町連絡会」を開催し、認知症施策に関する先進的な取組事例の情報提供を行うなど、地域における支援体制を充実する取組を支援します。		認知症施策推進会議を1回開催し認知症施策に関する助言・協議をいただくとともに、市町連絡会を開催し情報共有等の機会としました。	長寿介護課
○ 認知症等により行方不明となる高齢者を早期に安全に保護するため、市町における見守りネットワーク等の体制づくりや機能強化を促進するとともに、取組事例の情報提供を行うなど、市町の取組を支援します。また、広域での捜索協力をより円滑に行うため、県内外の自治体や関係機関と行方不明者情報を提供しあう等の連携を図ります。		三重県認知症高齢者等SOSネットワーク連絡調整事務要領に基づき、行方不明者が発生した場合に、市町や関係機関等の間で連絡をとり連携を図りました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
3 認知症施策の推進 (1) 地域支援体制の強化と普及啓発 ～「共生」の取組			
項目	(1)ー2 認知症の人と家族への支援	担当課	
○ 認知症サポーターの量的な拡大を図るに加え、今後は養成するだけでなく、各市町における認知症サポーター等によるチームオレンジの構築とともに、その活動が継続されていくよう支援する必要があります。		令和6年度にチームオレンジは、四日市市、熊野市、いなべ市、伊賀市、紀北町、紀宝町で構築され、計21市町に設置されています。令和6年度も国の研修を受講したオレンジチューターを市町に6回派遣し、チームオレンジの構築支援を実施しました。	長寿介護課
○ 認知症の診断を受け、その不安を乗り越え前向きに生活している認知症の人（ピアサポーター）による心理面、生活面に関する早期からの支援など、認知症の本人によるピアサポート活動を推進します。		認知症本人と介護家族の相談会・交流会を2箇所（津市、伊勢市）で実施しました。回想法やフリースペース等を行って、認知症本人にピアサポーターとして活動していただきました。	長寿介護課
○ 認知症の人や家族、専門職等の誰もが楽しく参加し、集える場である「認知症カフェ」や「若年性認知症カフェ」が地域に普及するよう、市町等の関係機関と共に取り組みます。		各市町の認知症カフェの開催状況をとりまとめホームページで情報提供しました。（令和6年3月末時点、認知症カフェ128カ所）	長寿介護課
○ 認知症に関する基礎的な情報とともに、具体的な相談先や受診先の利用方法等が明確に伝わる「認知症ケアパス」の積極的な活用について、市町等の関係機関を支援します。		アルツハイマー月間である9月に全市町の「認知症ケアパス」を三重県立図書館で展示する等して、「認知症ケアパス」の積極的な活用を促しました。	長寿介護課
○ 認知症の人と家族が身近に相談できる窓口として、認知症介護経験者等が相談対応する三重県認知症コールセンターを設置するとともに、周知を行います。		引き続き、三重県認知症コールセンターを設置するとともに、市町連絡会等で、コールセンターの周知を行いました。	長寿介護課
○ 地域連携推進機関として医療・介護関係機関との連絡調整、認知症患者の家族や地域住民を対象とする専門医療相談などの役割を担う認知症疾患医療センターについて、幅広く周知を行います。		認知症疾患医療センターを9カ所指定するとともに、県ホームページ、ポスター掲示、認知症サポーター養成講座等で周知を行いました。	長寿介護課
○ 若年性認知症の人と家族への支援の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを引き続き配置し、相談、就労に関する支援、ネットワークづくりや、若年性認知症に関する普及啓発を行います。		若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や就労に関する支援を行うとともに、企業担当者向けの研修会、若年性認知症に関する意見交換会、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催しました。	長寿介護課
○ 介護事業所や地域包括支援センター等を対象に若年性認知症のケアの質の向上を図るための研修や、企業の人事担当者を対象に若年性認知症についての知識を深めるための研修を行います。また、市町の相談窓口において若年性認知症の人のニーズや困りごとへの適切な相談支援が充実するよう、障がい福祉、高齢福祉の行政担当者を対象に活用できる制度の理解、支援対応力の向上を図る研修を行います。		高齢福祉及び障害福祉分野の行政担当者向け若年性認知症行政担当者研修会を開催しました。講師（社会保険労務士）より、若年性認知症の人や家族支援に関する支援制度等の理解促進を図りました。	長寿介護課
○ 若年性認知症支援コーディネーターを中心に、医療関係者、介護関係者、経済団体、認知症の人の家族等の関係者が協議する場である「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」の開催を通じて、若年性認知症の人と家族に対して、診断直後から就労中、退職後といったそれぞれの状況における切れ目のない支援体制づくりに取り組むとともに、若年性認知症本人の会が安定的に運営されるよう、支援します。		若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や就労に関する支援を行うとともに、企業担当者向けの研修会、若年性認知症に関する意見交換会、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催しました。また、若年性認知症本人の会の活動として、SDGsの取組の継続、本人ミーティングやピアサポート活動への参加など社会参加支援を行いました。	長寿介護課
○ 介護サービス事業所等において、認知症の人をはじめとする利用者による有償ボランティアを含めた社会参加や社会貢献の活動を行う取組を支援します。		介護サービス事業所に通所している認知症の人のケアプランに、サービス提供中の社会参加として、企業や社会福祉協議会の車の洗車を行い、有償ボランティアを含めた社会参加や社会貢献活動支援を行いました。	長寿介護課
○ 認知症の人が、企業や地域の関係団体等の協力のもと、社会活動に参画する機会を確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することを支援します。		食品や衣料品といった生活に必要な商品を販売する小売店や、ボランティア団体等の協力を受け、店舗内で焦らずにゆっくりと、自分で品物を選ぶことができる買い物支援などの好事例の取組について、市町等の会議で情報提供するとともに、認知症フォーラムinみえで取組発表を行いました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
3 認知症施策の推進			
(2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～ 「予防」の取組			
項目	(2)－1 認知症の医療・介護連携		担当課
○ 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることから、介護予防の取組である地域における高齢者の通いの場の拡充を支援するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。	厚生労働省からの情報をもとに、県内市町へ全国の通いの場の取組について情報提供を行い、通いの場の拡充を支援しました。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、市町が通いの場等の参加者を対象として健康増進の取組を働きかける等のポピュレーションアプローチにかかる取組を支援しました。		長寿介護課
○ アルツハイマー病治療薬「レカネマブ」については、軽度の認知障害および軽度の認知症の患者に限られているものの、アルツハイマー病の新しい治療法として期待されていることから、県内における治療提供体制の整備状況について情報収集していきます。	適正使用推進ガイドラインに基づいた医療機関において、アルツハイマー病による軽度認知障害あるいは軽度の認知症であることを的確に診断し、治療薬の投与が開始されました。県ではこの治療を行う体制を整備した認知症患者医療センター（4施設）に対して、治療薬に関する相談対応の増加にかかる分として補助金の加算を行いました。		長寿介護課
○ 認知症患者医療センターが、地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、かかりつけ医や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域の介護・医療資源を有効に活用できるよう、関係機関間の調整・助言・支援の機能を強化し、ネットワークづくりを進めるとともに、県民に対しても、認知症患者医療センターについて幅広く周知を行う	認知症患者医療センター連携協議会を年2回開催し、認知症患者医療センターが地域関係機関と連携して診断後等支援の機能強化に向けた取組等について協議しました。認知症患者医療センターのチラシを活用し、周知を図りました。		長寿介護課
○ レセプトデータを活用した早期介入モデル事業のシステムについて、玉城町、名張市、南伊勢町以外で展開できるよう取組を進め、介護サービス等の利用につなげていない認知症の人の背景にある要因を調査するとともに、取組結果等の情報発信を行います。	令和6年度は、県内で高齢化率が最も高い南伊勢町で、地域包括ケアに結び付いていない対象者79名に対してアンケートを配布し、生活実態把握調査を行いました。		長寿介護課
○ 認知症ITスクリーニングを実施し、認知症の早期診療・介入を行う地域をさらに拡大し、事業の広域展開を進めるとともに、医療・介護のネットワークを活用することで、病診連携や医療・介護の連携の推進を図ります。	遠隔地におけるスクリーニング検査を実施しました。東紀州区域は紀南病院、伊賀区域は伊賀市は上野病院、名張市は名張市立病院と業務提携し、事業を実施しました。郡市医師会を通じてかかりつけ医に対してスクリーニング事業の活用を周知・啓発しました。あわせて地域包括支援センター等に向けた周知活動も行いました。		長寿介護課
○ 認知症の人のこれからの生活を支えるためには、本人に関する情報の共有が重要となることから、認知症の本人・家族、医療・介護関係者等が連携するための情報共有ツールとして「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」が活用されるよう、その利用を促進します。	三重大学医学部附属病院および三重県医師会が協働で作成した「三重県認知症連携パス」を導入し、認知症連携パス推進員が活用方法について、モデル地区の医療機関や地域包括支援センターを訪問し説明を行いました。これらの活動を通じて、認知症疑い患者の病診連携システムの構築が推進されました。		長寿介護課
○ 平成30（2018）年度から全ての市町に設置されている認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員の活動が円滑に進むよう、先進事例の情報提供や情報交換の場を設ける等の支援を行うとともに、チームおよび推進員の資質の向上を図ります。	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等に対し研修の受講料を補助し、適宜情報提供を行いました。令和6年度については、初期集中支援チーム員研修は25名が修了、地域支援推進員研修は、60名が修了しました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
3 認知症施策の推進 (2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～ 「予防」の取組			
項目	(2)ー2 医療・介護従事者の認知症対応力の向上		担当課
○ 認知症の早期からの適切な診断や対応ができるよう、かかりつけ医の認知症診断の知識や技術の向上を図るための研修の充実を図ります。	令和6年度も、かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施し、43名の修了者を輩出しました。(受講者数累計893名)令和7年度も引き続き研修を実施予定です。		長寿介護課
○ 認知症サポート医については、医師会と連携して養成するとともに、地域における認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりを支援するため、専門医として適切に関与し地域で実動する認知症サポート医となるよう取り組みます。 また、医療と介護の具体的・実践的な支援体制の構築方法や必要な知識、技術を修得するためのフォローアップ研修を実施します。	認知症サポート医養成研修に受講者を派遣するとともに、フォローアップ研修を実施しました。認知症サポート医養成研修は、8名の修了者を、認知症サポート医フォローアップ研修は、102名の修了者を輩出しました。(受講者数累計：サポート医養成研修266名、フォローアップ研修871名)令和7年度も引き続き研修を実施予定です。		長寿介護課
○ 医療従事者が、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療機関等での認知症ケアの適切な実施、医療と介護の連携の重要性等について理解を深められるよう、認知症対応力向上研修を実施するとともに、効果的な実施方法等を検討し、研修の充実を図ります。	令和6年度も引き続き歯科医師、薬剤師、看護師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施し、歯科医師51名、薬剤師116名、看護職員83名、病院勤務医療従事者69名が修了しました。(受講者数累計：歯科医師406名、薬剤師1025名、看護職員584名、病院勤務医療従事者1186名) また令和4年度から病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を実施し、339名の修了者を輩出しました。		長寿介護課
○ 認知症高齢者に対するケアの資質向上を図るため、介護従事者に対し認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修、認知症介護基礎研修を実施し、介護保険施設等内における認知症介護の質の向上を図ります。	令和6年度も、引き続き、指定事業者により介護職員に対する認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修等が行われました。また、認知症介護従事者等に対し認知症対応型サービス事業管理者研修等を開催するとともに、認知症介護指導者養成研修に1名、認知症介護指導者フォローアップ研修に1名を派遣しました。 令和7年度も引き続き研修を実施しています。		長寿介護課
○ 各種研修について認知症施策推進大綱の全国の目標値を参考にしながら、実施を進めます。	医療職や介護職に向けた認知症対応力向上研修の実施と、認知症サポート医の研修受講者数の増加に取り組みしました。地域における認知症の早期診断・早期治療の体制整備、診断後に適切な医療、介護サービスの利用につなげる支援体制の構築に取り組みしました。		長寿介護課
○ かかりつけ医から認知症疾患医療センター等専門医療機関へのスムーズな連携による受診体制を構築するため、認知症疾患医療センターを中心に、医療機関相互のネットワークの形成を促進するとともに、医療従事者を対象とした研修会等の開催や認知症疾患に関する最新情報の発信により、地域における認知症医療の向上に取り組みます。	基幹型認知症疾患医療センターである三重大学医学部付属病院と県の共催で、年に2回三重県認知症疾患医療センター連絡協議会を開催し、認知症疾患医療センター間の情報共有を行いました。また、地域型認知症疾患医療センター（東員病院、県立こころの医療センター、松阪厚生病院、熊野病院）、連携型認知症疾患医療センター（三原クリニック、ますずがわ神経内科、上野病院、いせ山川クリニック）では地域の医療・介護関係者との連携会議を開催し、地域における支援ネットワークの構築に努めました。さらに各認知症疾患医療センターは地域の医療・介護従事者向けに認知症に関する研修を行うとともに認知症医療に関する情報発信を行うことで、地域における認知症対応力の向上に努めました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
4 安全安心のまちづくり			
(1) 高齢者の社会参加			
項目	(1)ー1 高齢者の健康・生きがいづくり		担当課
○ 高齢者がスポーツや芸術、参加者同士の交流等を通じて、心身ともにいきいきと輝きながら生活できるように、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手・監督を派遣するとともに、文化作品展への出展を行います。	令和4年度は、ねんりんピックかながわ大会、令和5年度は、ねんりんピックえひめ大会、令和6年度はねんりんピック鳥取へ選手団を派遣しました。		長寿介護課
○ 就労的活動支援コーディネーターは、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進することを目的として、就労的活動の場を提供できる企業・団体と就労的活動を実施したい事業者とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする人材として、市町が配置を行います。県では、就労的活動支援コーディネーターの養成により、高齢者が生きがいや役割を認識して社会に参画することを推進します。	令和6年度は、就労的活動支援コーディネーター養成研修を1回を実施しました。令和7年度も、就労的活動支援コーディネーター養成研修を1回を実施予定です。		長寿介護課
項目	(1)ー2 老人クラブ活動支援		担当課
○ 単位老人クラブが行う友愛活動やボランティア活動等の地域貢献活動について、重点的な補助配分を行うことで、老人クラブが地域の担い手になるような活動の支援を強化します。	高齢者地域福祉推進事業費補助金（在宅福祉事業費補助金）について、単位老人クラブが行う友愛活動やボランティア活動等の地域貢献活動について、重点的な補助配分を行うことで、老人クラブが地域の担い手になるよう活動の支援を図りました。		長寿介護課
○ 市町老人クラブ連合会における地域貢献活動のほか、活動支援体制強化や若手高齢者の組織化等について、重点的な補助配分を行うことで、会員数増加や資質の向上に資する活動の支援を強化します。	高齢者地域福祉推進事業費補助金（在宅福祉事業費補助金）について、地域貢献活動のほか、若手高齢者の組織化や市町老連活動支援体制強化等について、重点的な補助配分を行うことで、活動の支援を図りました。		長寿介護課
○ 国の地域医療介護総合確保基金（介護分）の事業として、老人クラブ等の互助の取組を行う団体が構成員の高齢化等により会計処理や事業報告等の事務処理ができないために活動の継続が難しい場合、事務手続き等に詳しい者（企業退職者、事務経験のある者等）が「事務お助け隊」として事務作業をサポートする事業があります。同事業の有効活用方法について周知していきます。	一般社団法人三重県老人クラブ連合会、桑名市に対して、補助しました。		長寿介護課
項目	(1)ー3 雇用確保		担当課
○ 高齢者の就業機会確保と県内企業の労働力不足を緩和するため、高齢者の経験・能力が活用される職場環境づくりを支援する企業向けセミナーを実施するとともに、高齢者の就労意欲向上につながる求職者向けセミナーや三重労働局等の関係機関と連携した就職面接会を実施します。	令和6年度は、高齢者雇用に関する企業向けセミナーを四日市、津、松阪にて計3回、求職者向けセミナーを四日市、津、松阪、伊勢、尾鷲にて計6回実施しました。また、三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会を四日市で1回、津で2回実施しました。 上記に加え、企業13社に対しアドバイザーを派遣し、継続雇用制度の導入に向けた就業規則整備等の支援を行いました。		障がい者雇用・就労促進課
○ また、多様な働き方を希望する高齢者に対し、本人の経験や能力、希望に応じて地域に密着した就業機会を提供するシルバー人材センター連合会の取組を引き続き支援します。	令和6年度は、高齢者が培ってきた経験や能力を発揮する就業機会を確保するため、働く意欲のある高齢者に対して地域に密着した就業の機会を提供するシルバー人材センター連合会への支援やシルバー人材センターに対する指導と助言等を行いました。		障がい者雇用・就労促進課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
4 安全安心のまちづくり			
(2) 高齢者に相応しい住まいの確保			
項目	(2)－1 有料老人ホーム		担当課
○ 利用者が安心して入居できるよう、施設に関する情報提供に努めるとともに、介護保険サービスの提供や、医療行為が行われる場合もあることから、県福祉監査課や保健所、また、虐待等の疑いがある場合は市町等関係機関と連携をとり、施設に対する指導・助言を行い、サービスの質の確保を支援します。	年1回の定期報告を求め、施設に関する情報を把握しました。また、虐待対応については、改善に向けて、市町に助言を行うとともに、福祉監査課と連携して指導を行いました。		長寿介護課
○ 現在、未届となっている施設はありませんが、未届で施設を運営しているとの情報があつた場合は、現地調査を行い、有料老人ホームに該当する場合は届出の徹底を図ります。	令和6年度末時点で未届の有料老人ホームはありませんでした。		長寿介護課
○ 再三の指導に従わず悪質な事業を続ける有料老人ホームに対して指導監督を行うとともに、悪質な有料老人ホームに対しては事業停止命令の措置を行うなど、有料老人ホームの適正な運営の確保に努めます。	再三の指導に従わない有料老人ホームはありませんでした。また、事業停止命令の措置が必要な悪質な有料老人ホームもありませんでした。		長寿介護課
項目	(2)－2 サービス付き高齢者向け住宅		担当課
○ 高齢者が多様なニーズに対応できる住まいを選択できるよう、住まいをお探しの方に対する情報提供のほか、事業実施を検討する民間事業者からの相談に対応します。	サービス付き高齢者向け住宅の登録件数は、令和7年3月末時点で、230件7,032戸となりました。また、更新時期をむかえた事業者に対し、円滑な事務手続が行われるように対応しました。		住宅政策課
○ サ高住の新規登録及び更新登録を、審査機関と連携し、適切に行います。	サービス付き高齢者向け住宅の新規登録及び更新について審査機関と連携し適切に対応しました。		住宅政策課
○ 県と市町の福祉部局・住宅部局が連携しながら、事業を開始した事業者に対して、書面および立入検査等による指導・助言を行い、適切な事業運営・質の高いサービスが行われるよう支援します。	新規事業者に対し、市町と協議するよう指導しました。また、相談のあつた事業者に対して指導・助言を行い、適切な事業運営・質の高いサービスが行われるよう支援しました。		住宅政策課
項目	(2)－3 新たな住宅セーフティネット制度の推進		担当課
○ 三重県住生活基本計画で定めた公営住宅等の供給目標に基づき、県営住宅では、必要な改修を実施し空家募集を行うほか、真に住宅に困窮する高齢者世帯の優先入居や単身入居も認めるなど、高齢者等の居住の安定確保に努めます。	令和6年度は220戸（内、優先対象者用42戸）の募集を行いました。		住宅政策課
○ 既存県営住宅の改修にあたっては、住戸内段差の解消、手摺の設置等により高齢者が安心して居住できるよう県営住宅のバリアフリー化を推進します。	令和6年度は3団地（5戸分）において、バリアフリー化工事を行いました。		住宅政策課
○ 民間賃貸住宅については、「三重県居住支援連絡会」における高齢者等の住宅確保要配慮者への居住支援の取組を県内全域へ拡大するとともに、民間賃貸住宅の関係者等へ住宅セーフティネット制度の周知を図り、「セーフティネット住宅」の登録や地域での高齢者への居住支援を進めます。	三重県居住支援連絡会の居住支援フォーラムにおいて県・市町職員やNPOへ住宅セーフティネット制度を説明し、「セーフティネット住宅」の登録促進を呼びかけました。		住宅政策課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
4 安全安心のまちづくり			
(3) 権利擁護と虐待防止対策の推進			
項目	(3)－1 高齢者の権利擁護		担当課
○ 担い手の確保・育成等の推進や権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進などのため、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職、家庭裁判所、市町、市町社会福祉協議会などから構成される協議会を開催し、連携強化を図ります。	成年後見制度と日常生活自立支援事業の連携や、後見人養成研修の実施を議題に取り上げ、協議会を開催しました。令和7年度においても、引き続き協議会を開催し連携強化に努めます。		長寿介護課
○ 全市町における中核機関の設置や基本計画の策定を推進するとともに、設置済みの中核機関における地域連携ネットワークのコーディネート機能等の強化を図るため、市町へのアドバイザー派遣、市町および市町社協職員向けの研修会（市町長申立研修、意思決定支援研修など）の開催、関係機関による意見交換会の開催に取り組みます。	令和6年度は、市町等向けの研修会（3回）及び関係機関による意見交換会（1回）を開催することにより、市町の計画策定や中核機関の設置の促進を図りました。なお、中核機関を設置した市町は、24市町です（令和6年4月1日）。令和7年度は成年後見制度利用促進協議会を開催し、関係機関・団体等との連携・協力を図るとともに、着実な推進を図ります。		長寿介護課
○ 市町による市民後見人の育成状況や養成後の人材育成・活用などをふまえ、単独の市町では養成が困難である市民後見人養成研修の開催に取り組みます。	協議会で市民後見人養成研修のカリキュラム、フォローアップ等について意見交換をしました。令和7年度は市町との協力などについて協議し、令和8年度からの開催に向けて準備を進めていきます。		長寿介護課
○ 成年後見制度の利用者の増加や支援困難な事案への対応などの観点から、法人後見実施のための研修の開催に取り組みます。	成年後見制度における法人後見の位置づけと制度的課題をテーマに市町社会福祉協議会、自治体職員及び市民後見人を対象に研修を実施しました。また、市町における事例も紹介することで法人後見事業についての理解促進にむけて取り組みました。		長寿介護課
○ 地域支援事業（成年後見制度利用支援事業）を活用し、市町が実施する成年後見制度の活用を促進するための取組について支援します。	成年後見に係る市町長申立費用や後見人報酬の助成などの市町の取組に対し、地域支援事業（成年後見制度利用支援事業）を活用し支援しました。令和7年度においても、引き続き、市町の取組に対し、地域支援事業を活用し支援しています。		長寿介護課
○ 三重県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の適切な実施に向けた支援に引き続き取り組みます。	三重県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会が行う福祉サービス利用援助等事業に補助し、判断能力に不安のある人が地域で自立した生活ができるように事業の推進を図りました。		地域福祉課
○ 三重県地域生活定着支援センターにおいて、保護観察所や矯正施設等と連携・協働し、矯正施設退所予定者等で福祉的な支援を必要とする高齢者や障がい者への支援に引き続き取り組みます。	従来業務に加え、令和6年度からセンターの業務が円滑に進むよう、高齢・障害・困窮などの福祉支援、また更生保護等に詳しい専門的な委員、行政職員等で構成される運営委員会を年3回開催しました。業務についての進捗状況や困難事例に対する助言を受けることができ、必要な支援に取り組めるよう、体制強化を図りました。		地域福祉課
項目	(3)－2 高齢者の虐待防止への対応 ① 高齢者虐待の未然防止への取組		担当課
○ 市町および地域包括支援センターの職員を対象とした研修や養介護施設の従事者や看護実務者を対象とした研修を実施し、高齢者虐待に関する正しい知識や対応についての普及啓発を行います。	令和6年度は、関係団体に委託して、市町・地域包括支援センター職員、介護施設職員、看護職員等に対する高齢者虐待・権利擁護に関する研修会を開催しました。令和7年度においても、関係職員に対して高齢者虐待に関する正しい知識や対応についての高齢者虐待・権利擁護の研修を開催します。		長寿介護課
○ 広報媒体を活用して、広く県民に対し、高齢者虐待に関する正しい知識や高齢者と暮らし家族の負担を軽減するための介護保険サービスの利用に対する相談に係る窓口等の周知を行います。	介護保険サービス利用にかかる苦情や相談等を含め、介護保険サービス利用者やその家族等が相談できるよう、県のホームページにおいて各市町、三重県国民健康保険団体連合会及び三重県の対応相談窓口の周知を行いました。		長寿介護課
○ 高齢者虐待の早期発見や高齢者を介護する家族を地域での見守りを推進するため、市町が行う関係者や地域で作るネットワーク体制づくりを支援します。	「令和6年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査」（直近データ）によると、「早期発見・見守りネットワーク」は23保険者、「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」は15保険者、「関係専門機関介入支援ネットワーク」は17保険者でネットワーク体制が構築されました。		長寿介護課
○ 高齢者虐待防止に関する体制の整備が令和6（2024）年4月1日から義務化されることを受け、養介護施設等に対して養介護施設従事者等への教育研修や管理者等への適切な事業運営の確保を求めることで、虐待防止対策を推進します。	高齢者虐待防止に関する体制の整備が義務化されることについて、養介護施設等に対して集団指導を行いました。また、運営指導においても、高齢者虐待防止のための対策を検討する委員会の開催や指針の整備、養介護施設従事者等への研修が実施されていることの確認を行いました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
4 安全安心のまちづくり (3) 権利擁護と虐待防止対策の推進			
項目	(3)-2 高齢者の虐待防止への対応 ② 高齢者の虐待への対応		担当課
○ 市町や地域包括支援センターの職員を対象とした実務者向けの研修を行い、高齢者虐待に関する正しい知識や虐待が発生した場合の適切な対応について普及啓発するなどの技術的支援を行います。		令和6年度は、市町・地域包括支援センター等に対し、高齢者虐待の事例検討、意見交換会、普及啓発等を開催しました(3日間)。 令和7年度は高齢者虐待に関する専門的支援の体制を構築し、高齢者虐待の取組を推進するため、研修会等を開催するとともに、ケア会議等にアドバイザーを派遣します。	長寿介護課
○ 対応困難な事例について、「三重県高齢者虐待防止チーム」の積極的な活用を促進するため、研修会等で周知するほか、チラシ等の紙媒体やホームページでの情報提供を行います。		県内市町、地域包括支援センターに対して県のホームページにおいて「三重県高齢者虐待防止チーム」の活用について情報提供を行いました。	長寿介護課
○ 各市町のみでは対応が困難な事例について、相談への助言や市町と連携した対応を行います。		特に対応が困難な事例については、各市町及び福祉監査課と情報を共有し、虐待事案の改善に向けての連携に努めました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
4 安全安心のまちづくり			
(4)高齢者の安全安心			
項目	(4)－1 高齢者の見守りネットワーク		担当課
○ 全ての市町において見守り活動が実施されるよう、地域包括支援センター等の職員を対象として、地域のニーズ把握やネットワーク形成力向上等に関する研修を行い、社会福祉協議会、民生委員、自治会、老人クラブなどの地域の関係者が相互に連携しながら見守り活動を実施するネットワークづくりの構築を支援します。	市町や地域包括支援センターの職員等を対象に認知症市町連絡会を開催し、見守りに関する各市町の取組をとりまとめて情報提供しました。		長寿介護課
○ 高齢化・単独世帯化など、地域を取り巻く環境が変化する中、高齢者訪問など、地域を巡回する機会が多い民間事業者と今後も協定締結を行い、連携体制を整備することにより、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりをめざします。	29市町に行方不明高齢者等の支援体制について「行方不明高齢者見守りネットワーク」等の調査を行いました。うち24市町は体制が整っているとの回答を得ました。		長寿介護課
項目	(4)－2 高齢者の移動手段確保		担当課
○ 高齢者の買い物や通院などの日常生活を支えるため、交通不便地域等における移動サービスの導入・定着に取り組む市町への支援を行い、高齢者が安心して免許返納できる交通環境づくりを進めます。	「三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金」を創設し、交通空白地等において、高齢者などが運転免許証を自主返納しやすい環境づくりや、通学をはじめとする若者の移動ニーズへの対応のため、コミュニティバスやデマンド交通、公共ライドシェア等の移動手段の確保に取り組む市町に対して支援を行いました（16件）。		交通政策課
○ 市町と共に地域の住民懇談会に参加し、高齢者や若者等との意見交換をとおり、地域での多様な移動ニーズの把握に取り組みます。	高齢者や若者の移動ニーズや行政に求める施策を把握するため、地域住民との座談会を開催しました（10市町）。		交通政策課
項目	(4)－3 消費者保護		担当課
○ 三重県消費生活センターにおいて、消費生活相談を実施し、消費者トラブルの解決のためのアドバイスや、事業者との交渉のあっせんを行います。	三重県消費生活センターにおいて、消費生活相談を実施しました。 (令和6年度：消費生活相談件数1,803件、うち60歳以上の相談件数753件)		くらし・交通安全課
○ 啓発活動の一環として、地域で開催される消費者展等に参加し、啓発を行います。また、各地域において、消費生活に関する出前講座等を実施します。	地域で開催される消費者展等に参加し、啓発を行いました。 (令和6年度：5か所) 消費生活に関する出前講座等を実施しました。 (令和6年度：69回、参加者4,864人、うち高齢者を中心とした講座は19回、391人)		くらし・交通安全課
○ 高齢者等の消費者トラブル防止のため、「消費者啓発地域リーダー」を養成し、市町等さまざまな主体と連携して地域における啓発活動を推進するとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けた取組を促進します。	地域での啓発活動の担い手となる消費者啓発地域リーダーを養成する講座を開催しました。 (令和6年度末時点登録者数：84者（80名及び4団体）) また、地域リーダーに定期的に啓発情報を提供するとともに、フォローアップ講座を開催しました。 (令和6年度：情報提供6回、講座を3地域で開催)		くらし・交通安全課
項目	(4)－4 交通安全		担当課
○ 四季の交通安全運動において、「高齢者の交通事故防止」を重点の一つに掲げ、横断歩道での歩行者優先の徹底や、反射材の活用等をはじめとするきめ細かな広報・啓発活動を展開し、高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。	四季の交通安全運動の重点の一つに「高齢者の交通事故防止」を掲げ、高齢者事故の特性や加齢に伴う身体機能の変化をふまえたきめ細かな広報・啓発活動を行い、高齢者の交通安全意識の高揚を図りました。		くらし・交通安全課
○ 三重県交通安全研修センターにおいて、加齢に伴う身体的機能や認知機能の変化を自身で認識したうえで、現在の運転技術を自覚できるような参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。	三重県交通安全研修センターにおいて、高齢者自らが体力等の衰え等を自覚していただくとともに交通安全意識の高揚が図られるよう、高齢者の特性や様々な道路利用形態に応じた、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました(R6年度 高齢者研修受講者数 321人)。		くらし・交通安全課
○ 令和4（2022）年5月施行の改正道路交通法により定められた運転技能検査等の制度について、県警や関係機関と連携の上、研修・説明会の機会を通じて医療・介護関係者等への制度の周知や情報共有を行います。また、三重県認知症コールセンター等の相談機関について広く周知を行い、運転に不安を抱える高齢者やその家族への支援体制の強化を図ります。	道路交通法に係る制度については、担当課と連携の上、適宜市町に情報提供を行いました。 また、認知症コールセンターについては、ホームページやチラシの配布等により周知を行いました。		長寿介護課
○ 高齢者の交通事故防止に向け、運転を継続される方への先進安全技术を搭載した安全運転サポート車等の普及啓発の促進、また、運転に不安を感じられる方には、運転免許証自主返納制度や「運転免許証自主返納サポートみえ」の利用促進を行い、安全で安心な交通環境を整備していきます。	運転を継続される方には、安全運転サポート車の周知啓発を行うとともに、運転に不安を感じられる方にはWEB等を活用して、運転免許証自主返納制度や「運転免許証自主返納サポートみえ」を周知しました。 令和7年3月末日現在 サポート事業所 のべ106事業所（798店舗）		くらし・交通安全課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
4 安全安心のまちづくり (4)高齢者の安全安心			
項目	(4)ー5 ユニバーサルデザイン		担当課
○ 県民の皆さんが、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を理解し、行動していくため、啓発活動や学習機会の提供を行うとともに、活動を担う人材の育成を進めます。		次世代を担う子どもたちを対象に「ユニバーサルデザイン学校出前授業」を県内33校で実施したほか、各種イベントにてユニバーサルデザインのまちづくりの啓発活動を実施しました。	家庭福祉・施設整備課
○ 県民の方々のおもいやりのある行動につながるよう、高齢者で外から見てわかりにくくても援助や配慮を必要とする障がいや病気になる人が、周囲の支援や理解を求めやすくするための「ヘルプマーク」の普及啓発を図ります。		関係団体と連携し、「ユニバーサルデザイン学校出前授業」や県内イベント等において普及啓発に取組み、令和7年3月末までのヘルプマークの配布累計は約31,600個となりました。 ヘルプマークの普及啓発のため、バス車内でのPR、県ホームページ等での啓発動画の配信等を実施しました。	家庭福祉・施設整備課
○ 高齢者で歩行が困難な人の外出を支援するため、「おもいやり駐車場」の利用証が必要な人への周知を図るとともに、事業者等の「おもいやり駐車場」の設置を促進します。		令和4年度末頃以降、電子申請での受付を開始し交付手続きの円滑化を進め、令和6年度の利用証交付者数は15,508人となりました。また、プラスワンキャンペーンを継続するなど駐車区画の増加に取り組み、令和7年3月末時点の「おもいやり駐車場」の登録届出数は2,242施設、4,688区画となっています。	家庭福祉・施設整備課
○ 高齢者が、安全で自由に移動し、安心して快適に施設を利用できるよう、UD条例の整備基準に沿って公共施設の整備を進めます。また、施設の整備または管理を担う人たちへの啓発を行うとともに、整備された施設について、県民の皆さんへの情報提供を進めます。		三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、公共施設の設計段階で事前協議、審査、指導を行いました。適合施設には適合証を交付（58件、希望する施設のみ）し、ユニバーサルデザインに配慮された施設としてホームページで公開しています。 県有施設のバリアフリー情報や県有施設におけるUDに配慮された整備を推進するための指針として作成している「県有施設のためのユニバーサルデザイン（UD）ガイドライン」の動画を県ホームページで公開しています。	家庭福祉・施設整備課
○ 高齢者が、安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行うバリアフリー化（段差の解消、バリアフリースイールの設置、ICカードシステムの導入等）や事業者が行うユニバーサルデザインタキシ어의導入を支援します。		鉄道事業者が行う駅のバリアフリー化を支援（2駅、1路線）し、令和7年3月末までに県内主要34駅にエレベータ、スロープが設置されるなど整備が進められています。また、事業者が行うユニバーサルデザインタキシ어의導入を支援しました（令和6年度の補助実績は31台）。	家庭福祉・施設整備課
○ ユニバーサルデザインの視点に立ち、わかりやすい情報提供や、利用しやすく満足感を得られるサービスの提供を進めます。また、サービスを利用するさまざまな方への配慮がなされるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する啓発や研修を行います。		だれが必要な情報を入手できるよう、印刷物等を作成する場合の見やすい色づかいや文字の大きさへの配慮等を記載した「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」について、ホームページや職員研修等で普及を図りました。 さまざまな方の特性に応じた行政サービスの提供をめざし、新規採用職員等にユニバーサルデザインの意識づくりに関する研修を実施しました。	家庭福祉・施設整備課

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
4 安全安心のまちづくり (5)災害に対する備え			
項目			担当課
○介護サービス事業者等に対し、令和6（2024）年度から義務付けられた業務継続計画（BCP）の策定等について必要な助言や適切な援助を行っています。	介護サービス事業者に対し、令和6（2024）年度から義務付けられた業務継続計画（BCP）の策定等について、必要な助言や適切な援助を行いました。		長寿介護課
○介護施設等における防災対策の中心となる人物を育成するため、介護職員等に対し、防災知識の習得などを目的とした防災リーダー養成研修を実施します。	介護施設等における防災対策の中心となる人物を育成するため、介護職員等に対し、防災知識の習得などを目的とした防災リーダー養成研修を実施しました。		長寿介護課
○災害等から県民の命を守るために特に注力すべき自助・共助・公助による防災・減災等の「命に直結する」について、令和5年度から8年度までの4年間において取り組むべきアクションを明確化した「三重県防災・減災アクションプラン」を令和5（2023）年3月に策定し、その中で、「確実に避難することができる体制の整備」、「安全・安心な避難環境の整備」に向けた取組を進めていくこととしています。	社会福祉施設や市町職員を対象に、災害時福祉支援リーダー養成講座を開催し、災害時における福祉避難所の運営について理解を深めました。		子ども・福祉総務課
○市町における避難行動要支援者名簿や要支援者一人ひとりの避難計画、地区防災計画の作成が進むよう、国等関係機関とも連携し、市町の状況に応じた支援を実施します。	市町における避難行動要支援者名簿及びそれに基づく個別避難計画について、先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行い、名簿の作成や個別避難計画の整備が進むよう働きかけを行いました。 また、福祉関係者や医療関係者の個別避難計画作成への参画を促すため、福祉関係者や医療関係者が集まる会議の場等において、個別避難計画作成の趣旨や課題等について説明を行い、協力を依頼しました。 「三重県・三重大学みえ防災・減災センター」では、地区防災計画の作成が地区によって自発的に進められることを目標に、地区への有識者派遣による助言や、避難計画作成を支援するMyまっぷラン+（プラス）のツール提供などにより、地区での取り組みを支援しました。		地域防災推進課
○避難所等における被災者の健康の維持や、二次健康被害や災害関連死を防止するため、市町が行う避難所運営体制の構築や避難所の環境整備のための取組を支援します。	能登半島地震の避難所運営支援活動を通じて得られた気づきやスティア基準などをふまえ、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について女性、外国人、高齢者、障がい者など多様な避難者への対応に関する既存の項目の充実や、トイレや温かい食事、ベッド等の早期の確保の必要性などを盛り込んだ改定を行いました。 また、市町に対して避難所の環境改善のための資機材整備等に係る財政支援を行いました。		地域防災推進課
○市町と連携しながら、津波避難が必要となる社会福祉施設等における施設利用者の避難計画作成や地域と一体となった避難訓練等の実施を支援します。	災害リスクの高い地域に立地する社会福祉施設での避難対策を向上させるため、センターが作成した「社会福祉施設等の避難確保計画」の手引きや教材を活用してもらうため、「市町向け避難確保計画に関する手引き等の研修会」を実施しました。 （参加者：51名） 社会福祉施設等に対しては、手引きや教材を周知するため、みえ防災・減災センターのホームページにてデータを公開するとともに、PRチラシを送付しました。 また、社会福祉施設等における津波避難対策に関するアンケート調査を実施しました。		地域防災推進課
○市町が行う福祉避難所の確保や災害発生時に福祉避難所が機能できるよう、運営マニュアルの策定や感染対策の見直し等の円滑な運営体制の整備や訓練等の人材育成を支援します。	福祉避難所の確保・運営を担う市町を支援するため、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施しました。		子ども・福祉総務課
○災害時における福祉支援の提供に向けて、早期にDWA Tを派遣できる体制を強化するため、関係福祉団体等と連携して三重県DWA Tチーム員の更なる募集、研修、訓練を行うとともに、要配慮者への福祉支援を円滑に提供するため、県外からの介護職員等の受入体制を整備します。	災害時において高齢者や障がい者等の要配慮者に対し緊急的に支援を行えるよう、「災害時における福祉支援ネットワーク協議会」を開催し、支援の在り方等について協議を行いました。 また、災害時に避難所で生活を送る要配慮者の福祉ニーズを的確に把握し、適切に支援できるよう、社会福祉士や介護福祉士等の福祉専門職で構成する「三重県災害派遣福祉チーム（三重県DWA T）」のチーム員の募集や養成研修を実施しました。		子ども・福祉総務課
○市町が実施する、在宅要介護者等の避難体制の整備について、各市町の実施状況を定期的に調査する等により情報共有を図るとともに、平常時から専門職種と連携して防災対策の検討を行う会議の開催を支援するなどの取組を進めます。	市町が行う多職種連携研修会でBCPに関する情報提供を行い、事業間連携、地域連携の推進について支援しました。		長寿介護課
○在宅要介護者等の避難体制の整備に係る介護職員等に対し、災害時の対応に関する研修等を実施します。	訪問看護事業所による災害時の協働・連携にかかる取組を支援しました。 介護保険事業所を対象とし、感染症又は非常災害時においての業務体制整備に向けて、事業継続計画の策定、研修及び訓練の実施について周知啓発を行いました。また、居宅サービス事業者に対しては新規指定事業者研修会で非常時の体制整備の構築について周知啓発しました。		長寿介護課
○介護保険事業所等が実効性のある具体的な計画を作成するためには、ハザードマップにより災害のリスクを把握する必要があるため、関係機関と連携しハザードマップの情報提供及び計画策定の支援をしています。	介護保険事業所等に対し、計画策定の参考になる情報を提供しました。		長寿介護課
○停電、断水、水害などの非常災害時に備え、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した災害・防災強化の支援をしています。	災害時においても施設機能を維持するための電力や水を確保できるように、非常用自家発電設備（6施設）の整備を支援しました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
4 安全安心のまちづくり			
(6) 感染症に対する備え			
項目			担当課
○ 介護事業所等においては、より一層の感染症防止対策の徹底や、感染症発生時にもサービスを継続するための備えが必要であることから、施設内感染症対策自主点検状況調査を定期的を実施し、必要な支援を行っていきます。		令和6年度においては、国からの感染症防止対策の徹底や注意喚起について、市町や介護保険事業者に対し周知に努めました。	長寿介護課
○ 介護サービス事業所等の感染防止対策を徹底するためには、介護サービス事業所に勤務する職員の感染症に関する正しい知識と理解が必要であることから、今後も関係機関と連携のうえ、感染症に関する研修を充実していきます。		高齢者施設等を対象に、新型コロナウイルス感染症対応力向上研修会を計6回開催しました（感染症対策課）。	長寿介護課
○ 介護サービス事業者に対し、令和6（2024）年度から義務付けられた業務継続計画（BCP）の策定等について必要な助言や適切な援助を行っていきます。		介護サービス事業者に対し、令和6（2024）年度から義務付けられた業務継続計画（BCP）の策定等について、必要な助言や適切な援助を行いました。	長寿介護課
○ 令和2（2020）年8月、「高齢者施設等における感染拡大防止のための留意点に関するリーフレット」を作成し、介護サービス事業所が行うべき感染防止対策をわかりやすく示しました。このリーフレットについては、今後も適宜見直しを行い、高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。		「高齢者施設等における感染拡大防止のための留意点に関するリーフレット」等を用いて、感染防止対策をにかかるとの周知啓発を行いました。	長寿介護課
○ 市町に対しては、感染拡大防止に配慮して通いの場等の取組を実施するための留意事項や、オンライン認知症カフェの取組例などの情報提供を行っています。 国や県内の専門職団体等から提供される情報や、先進的な取組について、随時、市町と共有するとともに、市町の感染防止対策を行ったうえでの通いの場等の取組を支援しています。		市町に対しては、感染拡大防止に配慮して通いの場等の取組を実施するための留意事項の情報提供を行っています。 また、令和3年度には三重県リハビリテーション情報センターにおいて、高齢者の自主的な介護予防活動につながるよう「介護予防セルフチェック」を作成し、県内の地域包括支援センターや保健センター等へ配布されました。	長寿介護課
○ 感染症法等をふまえて、介護サービス事業所等が感染症への適切な対応ができるよう、平時から関係部局や関係団体等と連携し、支援体制の構築を図ります。		高齢者施設等に対して三重県感染対策支援ネットワーク研修会が行う感染症研修会等に関する情報提供を行い、関係部局や関係団体等と連携し、感染症への適切な対応ができるよう支援しました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進			
項目	(1) 介護人材の確保・定着 (1)-2 多様な人材の確保		担当課
○ 三重県福祉人材センターにおいて、介護職場に係る求人・求職情報を集約し、ニーズや適性に合った無料職業紹介や求人・求職情報の発信等を行います。潜在的な資格者や介護分野以外の業種からの参入を含め、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、多様な人材の参入を促進します。	無料で福祉・介護関係の無料職業紹介や求人求職相談等を実施しました。 (令和6年度…35名が福祉・介護職場へ就職。)		長寿介護課
○ 三重県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、介護職場への就職希望者や介護サービス事業所等からの個別相談に応じるほか、就職フェアの開催等においてマッチングを支援することにより、福祉・介護の仕事についての理解促進・人材確保を図ります。	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークにおける出張相談、事業所訪問、就職フェアの開催等を行い、人材を求める福祉・介護事業所と職を求める求職者とのマッチングを強化しました。 (令和6年度…117名が福祉・介護職場へ就職。)		長寿介護課
○ 介護職場への就労を希望するものの、介護関係の資格を有しない就職希望者を対象に、介護職員初任者研修を実施するとともに、研修受講者には三重県福祉人材センターへの就職登録と職場体験を原則義務付けるなどにより、介護職場への就労につなげます。	離職者等に対して介護職員初任者研修や就労支援を一連で行う育成プログラムを実施しました。 (令和6年度…35名が受講修了し、27名が福祉・介護職場へ就職。)		長寿介護課
○ 中高年齢者、子育てが一段落した方、転職を考えている方などの介護未経験者に対して、介護に関する基本的な知識・技術を学ぶ入門的研修を実施し、介護分野への多様な人材の参入を促進します。	介護の仕事に関心のある介護未経験者を対象に、介護の基本的な知識を学ぶ入門的研修を実施しました。 (令和6年度…のべ116名が受講。)		長寿介護課
○ 元気高齢者等が、身体介護等の専門的知識や技術が必要な業務以外の周辺業務に従事することで、介護職員の負担軽減と専門職化を図るため、「介護助手」という働き方があることを周知するとともに、介護助手導入施設とのマッチング支援に取り組みます。	「介護助手」という働き方があることを周知するため、介護助手導入研修を県内10地域で開催しました。 (令和6年度…のべ122名が受講し、うち6名が福祉・介護職場へ就職)		長寿介護課
○ 介護サービス事業所等が介護助手の募集や説明会の開催、就労マッチングの実施等にあたり必要な経費を支援することにより、介護助手の導入を促進します。	介護助手の導入施設への補助を行いました。 (令和6年度…5施設、5名の継続雇用者)		長寿介護課
○ 介護助手の活用にあたっては、介護助手が担当する業務の範囲の整理(業務の切り出し)を適切に行う必要があることから、介護サービス事業所等へのアドバイザー派遣や介護助手等普及推進員による支援を行います。	介護サービス事業所等へのアドバイザー派遣や介護助手等普及推進員による支援を行いました。また、介護助手の導入を促進するための介護施設向けの研修会等を4回実施しました。 (令和6年度…アドバイザー派遣1回、介護助手等普及推進員派遣9回)		長寿介護課
○ 介護現場におけるリーダー的介護職員の育成を行うとともに、多様な働き方、柔軟な勤務形態(朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業、選択的週休三日制等)を介護事業所にモデル的に導入することを通じて、効率的・効果的な事業運営の方法についての実践的な研究を進め、その成果の横展開を図ります。	28事業所が多様な働き方、柔軟な勤務形態をモデル的に導入を行い、効率的・効果的な事業運営の方法についての実践的な研究を進めました。		長寿介護課
○ 経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入れ施設における日本語学習および介護分野の専門学習を支援します。	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が、円滑に国家資格を取得できるよう、日本語学習及び介護分野の専門学習を支援しました。 (令和6年度…1事業者、1名)		長寿介護課
○ 外国人介護人材が県内の介護現場において、円滑に就労・定着できるように、技能実習生および特定技能外国人の介護技能向上等のための集合研修の実施に対して支援します。	技能実習生等が介護職場で円滑に就労・定着できるよう、日本語や介護技能などの集合研修を実施する事業者の取組を支援しました。 (令和6年度…5事業者、83回、のべ949名受講)		長寿介護課
○ 介護サービス事業所等が介護福祉士養成施設の留学生に対して貸与・給付する奨学金の一部を助成することにより、外国人留学生が介護福祉士資格を取得し、県内の介護職場へ就職することを支援します。	介護福祉士資格の取得をめざす外国人留学生が、資格を取得し県内介護職場への就労できるよう、奨学金を貸与する介護事業所への支援を行いました。 (令和6年度…26事業者、116名に対し補助)		長寿介護課
○ 介護サービス事業所等における外国人介護人材の受入れに向けた制度等の理解促進と不安の解消を図るため、受入れ説明会の開催などにより、外国人介護人材の受入れ促進と、介護人材不足の低減を図ります。	外国人人材受入れへの理解を深め、受入れを促進するため、令外国人介護人材受入支援セミナーを開催しました。 (令和6年度…説明会参加者数 85法人、123人 座談会参加者数 15法人、16人)		長寿介護課
○ 外国人介護人材の送り出し国において留学希望者や特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うマッチング支援団体・関係機関等との連携を強化し、県内の介護サービス事業所等や介護福祉士養成施設に対して、海外現地の動向や必要な情報を提供します。	令和7年5月にインドネシア現地機関で県訪問団が行う情報発信活動に連携する事業者の募集を行いました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進			
項目	(1) 介護人材の確保・定着 (1)-2 多様な人材の確保		担当課
○市町・介護関係団体等が、主体的に介護人材の確保に取り組むことができるよう、地域医療介護総合確保基金を活用した「三重県介護従事者確保事業費補助金」により、市町・介護関係団体等から幅広く事業提案を募集し、「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」に資する取組を支援します。	17市町・介護関係団体等に地域医療介護総合確保基金を活用した「三重県介護従事者確保事業費補助金」により、支援を行いました。		長寿介護課
○介護福祉士養成施設で介護福祉士の資格取得をめざす方への修学資金の貸付や、介護福祉士実務者研修を受講する方への受講資金の貸付、福祉系高校で介護福祉士の資格取得をめざす方への修学資金の貸付を実施します。また、介護職経験者が再就職する際の就職準備金、未経験者が就職する際の就職準備金の貸付を実施します。	介護福祉士修学資金の貸付を39人に、介護福祉士実務者研修受講資金の貸付を87人に、介護分野就職支援金の貸付を2名に、福祉系高校修学資金の貸付を3名に行いました。		長寿介護課
○意欲のある潜在的有資格者が再び、介護の現場で活躍いただけるよう、平成29（2017）年度から始まった離職時の介護福祉士等届出制度を活用して、三重県福祉人材センターが就職イベントの情報提供を行うなど、復職に向けた支援を行います。	介護福祉士等届出制度を活用し、三重県福祉人材センターが就職イベント等の情報提供を行いました。 (令和6年度…介護福祉士等届出数387名)		長寿介護課
○人口減少や高齢化が進んでいる離島や中山間地域等に所在する介護サービス事業所等の人材確保を支援するため、地域外から就職するために必要な費用に対して支援を行います。	三重県離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業費補助金の募集を行いました。申請がありませんでした。		長寿介護課
項目	(1) 介護人材の確保・定着 (1)-3 人材の定着		担当課
○令和6年度介護報酬改定により見直される介護職員処遇改善加算等への移行や新規取得を促進するため、介護サービス事業者向けの研修会の開催や社会保険労務士等の専門家派遣、相談窓口設置の支援を行います。	令和6年度介護報酬改定により処遇改善加算が一本化されたことから、介護サービス事業者向けの研修会を5回開催し、79人が参加しました。 また、社会保険労務士の個別訪問は、43回実施しました。		長寿介護課
○小規模な事業所であることから、職員の採用・育成・定着に十分に取組むことが難しい介護サービス事業所等に対して、職員の採用や育成・定着等の専門的な助言を行うアドバイザーや研修講師を派遣し、人材の育成と定着を支援します。	小規模事業所への人材の確保・育成等に関する専門的な助言指導を行うアドバイザーを28業所へ、介護技術等の研修講師を112事業所へ派遣しました。		長寿介護課
○職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護サービス事業所等に、その取組内容について「取組宣言」を行っていただき、県がこれを認定してその取組を広くPRするなど、事業所が社会的に評価される仕組みづくりを進めることにより、働きやすい介護現場の環境整備と介護職場に対するイメージアップを図ります。	働きやすい介護職場応援制度により、取組宣言を行った事業所に証明書を交付しました。 (令和6年度新規申請…5法人、11事業所)		長寿介護課
○介護職員からの悩み相談に対応する相談窓口を設置し、介護現場の精神的負担の軽減、職員の離職防止、定着に取り組みます。	介護職員からの悩み相談に対応する相談窓口を設置し、悩み相談を行いました。 (令和6年度…相談件数147名、延べ326件)		長寿介護課
○独立行政法人福祉医療機構に対して、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当金の支給に要する費用の一部を助成することにより、社会福祉施設職員等の処遇向上を図ります。	社会福祉施設職員等の処遇向上を図るため、独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉施設等経営者との退職手当共済契約に基づく退職手当金の支給に要する費用の一部を補助し、社会福祉施設職員等の処遇改善を支援しました。 (被共済職員数：6,328人)		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進			
項目	(1) 介護人材の確保・定着 (1)-4 介護業務のイメージアップ		担当課
○介護職は、社会的意義があり、やりがいのある仕事であるという魅力を、マスメディアやインターネット等さまざまな媒体を通じて発信します。		福祉人材センターの活動や福祉・介護の魅力発信事業の実施等により、介護の魅力発信を行いました。 介護について学べる体験型の小学生向けコンテンツ「ナゾときカイゴ探偵団」を作成し、プロモーション動画等を利用して発信を行いました。	長寿介護課
○介護への親しみを持つとともに、介護業務のイメージアップを図ることで、介護職が職業としての選択肢となるよう、介護職に関心のある方を対象に、実際の介護現場を体験する機会を提供します。		71名に対し職場体験の機会を提供しました。	長寿介護課
○小中高生や保護者、教職員に介護の魅力を伝える仕事セミナーを実施するなど、介護の仕事のやりがいや魅力を伝え、イメージアップを図ることで、介護分野への若い人材の参入を促進します。		福祉・介護の仕事内容、仕事のやりがいや魅力等について伝える、福祉・介護の仕事学習セミナーを実施しました。 (令和6年度…実施回数26回、参加者数1,366名)	長寿介護課
○介護分野への新規参入を促進するため、事業者団体や職能団体、養成機関、行政等が連携し、より多くの県民の介護を身近に感じてもらい、介護職の社会的意義や職員自身にとってのやりがいについて情報発信する介護イベントを実施します。		介護の日「11月11日」に合わせて、みえ福祉・介護フェア2024を開催し、202名の県民に対して、介護職の社会的意義や職員自身にとってのやりがいについて情報発信しました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進			
項目	(2)介護職員等の養成および資質向上		担当課
〈介護職員の養成〉			
	○ 「三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱」に基づき、適切に研修事業者の指定を行います。	三重県介護職員養成研修事業者は、令和7年3月末時点で介護職員初任者研修過程で47事業者、生活援助従事者研修過程で3事業者を指定しています。	長寿介護課
	○ 介護職員初任者研修を実施する研修事業者の指定・指導等を行い、訪問介護員を養成するとともに、各サービス事業所の介護職員等に対して、より専門的な知識・技術を習得するための機会を提供し、介護職員全体の資質の向上を図ります。	三重県老人福祉施設協会、三重県老人保健施設協会、三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会、三重県介護支援専門員協会、三重県社会福祉士の行う専門職員の資質向上や意識改革につながる研修事業に対し助成を行いました。	長寿介護課
	○ 事業者の指定状況を三重県ホームページで公表することにより、今後介護業務をめざす方や介護業務に関心のある方に専門知識を修得する機会を提供します。	毎月月初めに指定状況を更新し、介護職員やこれから介護の職に就こうとする方などに情報を提供しました。	長寿介護課
	○ 指定事業者による研修が適切に行われるよう、研修事業の実施状況等について、定期的に実地調査を行います。	事業の実績報告を精査し指定事業者が適切に事業を実施しているか確認しました。なお、実地調査は令和6年度は未実施でしたが、令和7年度は実施を予定しています。	長寿介護課
	○ 県立福祉系高校において、介護福祉士を養成し、その資格を活かした介護職場への就労を支援することにより、介護人材の確保を促進します。	介護福祉士をめざす県立福祉高校の在学生に対し、修学資金の貸付を行いました。 (令和6年度…福祉系高校修学資金貸付金3名)	長寿介護課
〈介護職員の資質向上〉			
	○ 社会福祉施設職員の資質向上のための研修事業を行う三重県社会福祉協議会に対して、研修実施のために必要な支援を行い、キャリアパス対応生涯研修、業種別研修、課題別専門研修等を実施します。	三重県社会福祉協議会が行う社会福祉施設職員の資質向上に資する研修の実施に要する経費に対して補助しました。 (令和6年度研修受講者数：935人)	長寿介護課
	○ 喀痰吸引等研修機関、要件を満たした事業者および研修を修了した従事者の登録を適正に行い、利用者が安心して喀痰吸引等のサービスを受けられるように取り組みます。	令和6年度に、登録特定行為事業者として10事業者、登録喀痰吸引等事業者として4事業者、認定特定行為業務従事者として71名を新たに登録・認定しました。	長寿介護課
	○ 登録研修機関や施設において、介護職員に喀痰吸引等の指導等を適正に行うことのできる指導看護師等を養成するために、指導者養成研修を実施します。	三重県社会福祉協議会への委託により、指導者養成研修を実施し、令和6年度は32名の指導者を新たに養成しました。	長寿介護課
	○ 介護サービス事業所等の介護職員による介護福祉士等の資格取得を支援するため、関係団体が行う研修受講料の一部補助や、介護事業所の職員が受講する際に必要となる代替職員の確保に係る経費を補助し、介護職員が積極的に資質向上やキャリア形成を行うことができる環境整備を推進します。	令和6年度に、介護サービス事業所等の介護職員103人の資格取得支援を行い、57人の代替職員の経費の補助をしました。	長寿介護課
〈介護支援専門員の資質向上〉			
	○ 介護支援専門員の資格取得や資質向上に必要な研修を実施します。なお、介護支援専門員実務研修受講試験および介護支援専門員再研修等については、試験実施機関および研修実施機関を指定して実施します。	介護支援専門員の資質向上のための研修及び更新研修を実施しました。(令和6年度…839名受講) 介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員の実務研修・実務未経験者研修・再研修は、社会福祉法人三重県社会福祉協議会を指定して実施しました。	長寿介護課
	○ 介護支援専門員証の新規交付、有効期間の更新、登録の移転など、介護支援専門員の資格管理を行うとともに、介護支援専門員に対して介護支援専門員証の更新制度の周知を図ります。	介護支援専門員証の交付・書換・再交付・登録移転・更新の介護支援専門員の資格管理を行いました。介護支援専門員証の有効期限が近い介護支援専門員には更新手続きを案内しています。	長寿介護課
	○ 国が策定する研修ガイドラインに基づき、研修の企画・立案、実施、評価、その後の研修への反映といったPDCAサイクルを継続することにより、研修内容の質の向上を図り、介護支援専門員の資質向上に取り組めます。	各種研修の質の向上を図るため、「介護支援専門員研修検討委員会」を開催し、国が作成する各研修ガイドラインの内容と県が実施している現行の研修内容を精査しました。	長寿介護課
	○ 新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止を図る観点からも、在宅等で研修が受講できるよう、各種の介護支援専門員研修のオンライン化を進めます。	令和3年度から各種の介護支援専門員研修は、実務研修の実習を除きオンラインで実施しています。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および生産性向上の推進			
項目	(3)介護現場の生産性向上の推進		担当課
○ 介護現場において介護ロボットやICTを導入するにあたり、地域医療介護総合確保基金を活用して導入支援を行うことで、職場環境の改善や介護職員の負担軽減に取り組みます。		令和6年度は、94事業所におけるICT導入支援を、47事業所における介護ロボット導入支援を行いました。	長寿介護課
○ 介護サービス事業所等における文書負担軽減については、国が示した標準様式例による申請様式の標準化および添付書類の簡素化を行うとともに、介護サービス情報公表システムを活用したオンラインによる指定申請等ができるよう取り組みます。		新規指定（許可）申請、変更届出、介護給付費算定に係る体制等に関する届出等について令和6年4月1日より電子申請届出システムによる運用を開始し、令和6年9月1日より本格運用を行っています。	長寿介護課
○ 運営指導においては、従来の指導手法に加えICT技術を活用することにより効率的かつ効果的な指導を行い、あわせて確認資料等のペーパーレス化を推進することで事業者側の負担軽減も図ります。		オンラインによる指導を実施し、資格証明書や契約書などの書類は、オンライン画面上で確認を行うことでペーパーレス化を図るとともに、確認項目を限定して一事業所あたりの所要時間の短縮を図り、効率的かつ効果的に運営指導を行いました。	福祉監査課
○ 介護現場の生産性向上の取組を進めるためには、介護サービス事業所の自助努力だけでは限界があり、地域単位で、モデル事業所の育成や取組を推進していく必要があります。そのため、地域の実情をふまえた介護現場の生産性向上に係る対応方針の策定や、「介護生産性向上総合相談センター（仮称）」の取組内容等について関係機関と協議するため、「三重県介護現場革新会議」を設置し、検討を行います。		介護現場の生産性向上に係る取組を地域全体で推進していくため、関係団体や市町等で構成する介護現場革新会議を令和6年6月と令和7年2月の2回開催し、介護現場の生産性向上に係る方向性を共有するとともに、みえ介護生産性向上支援センターの取組内容や実施状況等について議論を行いました。	長寿介護課
○ 生産性向上や人材確保に関するワンストップ窓口である「介護生産性向上総合相談センター（仮称）」を設置し、介護現場革新会議が策定する基本方針に基づき、介護ロボットやICT等の生産性向上に取り組む介護サービス事業所等への研修会開催や専門家派遣、介護ロボット等機器展示等の生産性向上に関する取組を支援することにより、介護現場における生産性向上や人材確保の取組を推進します。		令和6年7月にみえ介護生産性向上支援センターを開設し、介護サービス事業所等からの生産性向上の取組に関する各種相談対応、介護現場における生産性向上の取組に関する研修会、専門家による伴走支援等を実施しました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化			
(1) 介護保険制度の円滑な運営			
項目	(1)-1 介護給付費の負担		担当課
○ 市町等の介護保険事業計画の内容や進捗状況などを把握し、広域的な視点から市町等の介護保険事業運営に対して必要な助言を行います。		市町からの相談等には必要な助言を行いました。	長寿介護課
○ 介護給付費負担金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めます。		適正な交付のため、実績報告の際には市町の算定に誤りがないか検証を行いました。当該年度に実施された会計検査院の実地検査での指摘はありませんでした。	長寿介護課
○ 市町等に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担します。		定められた法定割合（国25%（施設等給付費20%）、県12.5%（施設等給付費17.5%）、市町12.5%）に基づき負担しました。	長寿介護課
○ 市町等の介護保険財政に不均衡が生じた際に、資金の交付または貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するなど、制度の円滑な運営のための支援をしていきます。		保険者の介護保険財政に不均衡が生じた場合は、資金の交付又は貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するよう各市町（広域連合）に呼びかけるなど、制度の円滑な運営のための支援をしました。	長寿介護課
項目	(1)-2 地域支援事業の費用負担		担当課
○ 市町における総合事業の実施状況の把握や、相談に対する必要な助言・支援および地域における好事例などの収集・情報提供を行います。		各種調査や各種研修会での意見交換等を通じて各市町の取組状況の把握に努めるとともに、相談への助言や好事例・先進事例等の情報提供を行いました。	長寿介護課
○ 地域支援事業交付金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めます。		地域支援事業交付金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めました。	長寿介護課
○ 市町に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担します。		市町に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担しました。	長寿介護課
○ 市町等の介護保険財政に不均衡が生じた際に、資金の交付または貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するなど、制度の円滑な運営のための支援をしていきます。		保険者の介護保険財政に不均衡が生じた場合は、資金の交付又は貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するよう各市町（広域連合）に呼びかけるなど、制度の円滑な運営のための支援をしました。	長寿介護課
項目	(1)-3 介護保険財政安定化制度		担当課
○ 高齢化の進展に伴い、介護保険財政へ与える影響が大きくなっていることから、同基金を適切に活用することにより、市町等保険者の介護保険財政の安定化を図り、事業の円滑な実施を支援します。		貸付の要望照会を行いました。要望市町はありませんでした。	長寿介護課
○ 同基金への拠出については、第9期計画中の交付・貸付見込額が第8期末の積立残額に第9期中の償還額を加算した額を超えない見込みであることから、拠出は行わない見込みです。		拠出は行いませんでした。	長寿介護課
項目	(1)-4 低所得者対策		担当課
○ 県内で介護保険事業所を開設する全ての社会福祉法人等が軽減事業に取り組むよう、三重県ホームページへの情報掲載などを通じて、未実施法人等に対しては事業の実施を働きかけます。		社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度において、軽減実施の申し出のある事業所数を増やすことができるよう、社会福祉法人等に対してホームページにて周知を行いました。	長寿介護課
○ 低所得者の負担軽減制度について、パンフレットの配布や三重県ホームページへの情報掲載、出前トークや研修会を通じて、利用者・関係者への周知を図ります。		ホームページにて制度の周知を図りました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要
6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化		
(1) 介護保険制度の円滑な運営		
項目	(1)-5 介護保険審査会	担当課
○ 審査請求の申請を受け付けた際は、迅速に審査会を開催し、適切に審査請求に対応します。	受け付けた審査請求について、審査会を開催し、適切に対応しました。	長寿介護課
○ 委員の改選に際して、介護保険審査会委員会議を開催し、審査請求の状況などの共有を行います。	令和7年度に委員の改選があり、4月に介護保険審査会委員会議を開催し、審査請求の状況などを共有します。	長寿介護課
項目	(1)-6 要介護(要支援)認定制度	担当課
○ 要介護認定について、一律の基準で公平・公正かつ適正に実施されるよう、認定調査員、主治医、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員に対して研修を実施し、要介護認定に関わる全ての者の資質向上を図ります。	認定調査員、主治医、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員に対して、研修を行いました。	長寿介護課
○ 要介護認定適正化に向けて、国が市町等に提供する要介護認定業務分析データに偏りが見られた場合などには、認定調査員等を対象に課題整理や助言を行うとともに、eラーニングシステム活用による自己研鑽を進めていきます。また、国の認定適正化専門員の介護認定審査会訪問による助言指導の受入れを働きかけていきます。	介護認定審査会運営適正化研修などの機会に要介護認定業務分析データの偏りについて課題整理や助言を行いました。国の適正化専門員の介護認定審査会訪問について各保険者に受入を働きかけたところ、令和6年度は鈴鹿亀山地区広域連合の介護認定審査会訪問を行いました。	長寿介護課
項目	(1)-7 介護サービス情報の公表制度	担当課
○ 国が設置する公表システムサーバーを活用して、各事業者から提供される介護サービスに関する情報の報告を受け、県において速やかに公表し、利用者がより良いサービス（事業者）を適切に選択できるよう、制度を運営していきます。また、制度の周知について、パンフレットを作成する等の普及・啓発に向けた取組を行っていきます。	介護サービス情報公表システムにおいて公表対象である事業者（介護予防サービス事業者は本体の介護サービスを含む）の情報を公表しました。 令和6年度：2,920事業者	長寿介護課
○ 介護サービス事業者が報告した情報の透明性・正確性を確保するため、調査の実施に関する指針に基づき、必要な場合は県において介護サービスの基本情報および運営情報について調査を実施します。	調査の対象となる事業所はありませんでした。	長寿介護課
○ 事業者から経営情報が適切に報告されるよう必要な対応を行うとともに、事業所ごとの収益および費用等の情報把握のため、国が運用する介護サービス事業者経営情報に関するデータベースを活用します。	事業者から経営情報が適切に報告されるよう必要な対応を行いました。	長寿介護課
○ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町における介護サービス情報公表システムを活用した、地域包括支援センターや生活支援等サービスの情報の適切な公表を支援します。	地域包括支援センターの運営状況や介護事業所における従業者の教育訓練のための制度等に関する情報について、介護サービス情報公表システムを活用した公表を支援しました。	長寿介護課
○ 介護サービス事業者を対象とした研修などで紹介を行うことで、「みえ福祉第三者評価」制度の普及、及び受審を促進するとともに、評価結果を三重県ホームページで公表するとともに評価結果の活用方法について情報提供をしていきます。	三重県ホームページ等を活用して高齢者施設等への受審募集活動に努めました。	地域福祉課
○ 地域密着型サービスの質の確保と向上を図るため、県が選定した評価機関等において認知症高齢者グループホームを対象として外部評価を実施し、利用者の選択に役立てられるよう、評価結果を独立行政法人福祉医療機構のホームページWAMNET（ワムネット）で公表します。	県の指定機関である、社会福祉法人三重県社会福祉協議会において外部評価を実施し、WAMNETにおいて結果の公表を行いました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化			
(2) 介護給付の適正化			
項目	(2)-1 総論		担当課
項目	(2)-2 介護サービス事業者等への指導・監査		
○ 毎年、事業者を対象に実施している集団指導を強化し、制度理解や不正防止に努めるとともに、定期的な実地指導と随時的な実地指導を組み合わせて効果的に実施することにより、よりよいケアの実現と介護給付の適正化に努めます。		集団指導については、指導・監査実施方針の伝達や令和6年度制度改正の内容を中心に動画配信により実施し、令和6年度は、2,944事業所（対象先の85%）の参加がありました。 また、令和6年度は、182事業所に対して運営指導を実施し、各種基準や介護給付に関する事項について指導を行いました。	福祉監査課
○ 利用者からの苦情・相談や内部通報等により介護報酬の不正請求や指定基準違反等が疑われる場合には、迅速かつ効果的に監査を行い、悪質な事業者には、指定の取消等の行政処分を含め、厳正な措置を講じます。		令和6年度においては、情報提供を端緒とした監査を5事業所に対し実施しました。 不適正に請求された介護給付に関し、令和6年度に監査を実施した1事業所に対して、約743千円の返還を求めました。	福祉監査課
○ 介護保険事業運営の適正化を図るため、事業者に対して業務管理体制の一般検査を実施し、法令遵守責任者の設置等について指導するとともに、監査の結果、指定取消処分相当であると認められる場合には、事業者の本部等に対して特別検査を実施します。		令和6年度においては、141法人に対し一般検査を実施しました。	福祉監査課
○ 実地指導等を効果的かつ効率的に実施するため、従来の指導手法に加えてICT（情報通信）技術の活用を進めます。		事業所で行う通常の運営指導に加えて、Web会議システムを活用したオンラインによる指導を実施するなど、より効率的、効果的な指導手法を創意工夫し、運営指導を実施しました。 また、集団指導については、三重県インターネット放送局での動画配信により実施しました。	福祉監査課
項目	(2)-3 介護サービスに関する苦情への対応		担当課
○ 介護サービスに係る苦情・相談については、介護報酬の不正請求・不適切なサービス提供の発見につながることもあります。保険者である市町、三重県国民健康保険団体連合会が設置する苦情処理委員会等と連携し、必要に応じて当該事業所へ立入調査を行い、苦情等の早期解決を図るとともに、介護給付の適正化に向けた適切な指導・助言を行います。		国民健康保険団体連合会や各市町への介護保険サービスに対する苦情や相談について、情報の共有を行うとともに、事務所への指導・監査等を効果的に実施することで、苦情の早期解決に繋げることができました。	長寿介護課
○ サービス提供中に施設・事業所で発生した介護事故については、県が作成したマニュアルに基づき、保険者である市町等から報告を求めるとともに、市町等と連携し事故の未然防止・抑制を図ります。		令和6年度に保険者から報告があったサービス提供中の事故は、47件でした。	長寿介護課
○ 相談窓口の一つである三重県福祉サービス運営適正化委員会の周知を行うとともに、相談内容の解決に向けた取組について引き続き支援を行います。		三重県社会福祉協議会に設置する三重県福祉サービス運営適正化委員会に補助し、福祉サービスに関する利用者からの苦情・相談を受け付け、解決を図ることができるよう支援を行いました。	地域福祉課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和6年度の取組概要	
6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化			
(2) 介護給付の適正化			
項目	(2)ー4 市町が行う適正化事業の広域支援		担当課
○ 保険者が実施する適正化3事業および給付実績の活用の中で、県として重点的に取り組む事業を以下のとおりとし、市町等での積極的な取組を求めます。		令和6年度は派遣を希望する5保険者に対してアドバイザーを派遣し、ケアプラン点検に関するアドバイスをを行いました。	長寿介護課
①各市町等において「ケアプランの点検」で得られる効果をより確かなものにする方法を検討し実施できるよう支援します。			
② 費用対効果が期待できる「給付実績の活用」について、取組を強化します。 三重県国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにおいて、出力される給付実績の帳票のうち、以下の2帳票について特に積極的な活用を求めます。 (1) 認定調査状況と利用サービス不一致一覧表 要介護認定時の状態と利用しているサービス内容に疑義が生じる場合出力される帳票。 (2) 支給限度額一定割合超一覧表 区分支給限度額が一定以上の割合を超えているものを抽出し、過剰なサービスが提供されていないか確認する帳票		三重県国民健康保険連合会の市町向けの適正化研修会において、帳票の活用方法について研修を行いました。当課からも講師で参加しました。	長寿介護課
○ 県としては、上記の取組目標の達成に向けて好事例の収集・情報提供を行うとともに、市町等が抱える課題の解決に向けて必要に応じて個別に対応するなど、きめ細かな支援を行います。		東海北陸ブロック担当者会議にて、好事例などの情報交換等を行っており、保険者等にフィードバックを行いました。	長寿介護課
○ 「ケアプラン点検」の支援については、ケアプラン点検研修会を開催するとともに、実施が低調な市町等については、ケアプラン点検のアドバイザーの派遣などの支援を行います。		令和6年度は派遣を希望する5保険者に対してアドバイザーを派遣し、ケアプラン点検に関するアドバイスをを行いました。	長寿介護課
○ 給付実績の活用の支援については、三重県国民健康保険団体連合会と協働して、介護給付適正化システムから出力される帳票の活用方法の助言などの支援を行います。		三重県国民健康保険連合会の市町向けの適正化研修会において、帳票の活用方法について研修を行いました。当課からも講師で参加しました。	長寿介護課